

有価証券報告書

事業年度 自 平成25年4月1日
(第67期) 至 平成26年3月31日

株式会社 オートバックスセブン

(E03138)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 販売の状況	15
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	21
6. 研究開発活動	21
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1. 設備投資等の概要	24
2. 主要な設備の状況	25
3. 設備の新設、除却等の計画	27
第4 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライププランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	30
(8) 議決権の状況	32
(9) ストックオプション制度の内容	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	35
4. 株価の推移	35
5. 役員の状況	36
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	45
第5 経理の状況	57
1. 連結財務諸表等	58
(1) 連結財務諸表	58
(2) その他	96
2. 財務諸表等	97
(1) 財務諸表	97
(2) 主な資産及び負債の内容	112
(3) その他	112
第6 提出会社の株式事務の概要	113
第7 提出会社の参考情報	114
1. 提出会社の親会社等の情報	114
2. その他の参考情報	114
第二部 提出会社の保証会社等の情報	115

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第67期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【電話番号】	03（6219）8829
【事務連絡者氏名】	取締役 森本 弘徳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	232,936	236,350	237,342	230,168	231,697
経常利益 (百万円)	11,757	13,060	15,307	14,472	16,421
当期純利益 (百万円)	5,865	6,179	8,402	7,590	9,786
包括利益 (百万円)	—	5,972	8,300	9,205	10,628
純資産額 (百万円)	151,852	147,962	146,193	143,301	144,363
総資産額 (百万円)	210,652	207,794	217,948	205,526	201,481
1株当たり純資産額 (円)	4,223.55	4,307.43	1,487.09	1,544.08	1,608.36
1株当たり当期純利益金額 (円)	161.97	177.97	84.28	81.22	107.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.9	71.0	66.8	69.5	71.5
自己資本利益率 (%)	3.8	4.1	5.7	5.3	6.8
株価収益率 (倍)	18.4	17.8	15.8	18.5	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,949	15,375	20,844	10,741	12,072
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,694	△5,002	△10,155	△4,522	1,519
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,187	△11,790	△11,573	△14,861	△11,166
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	53,785	52,316	51,401	42,832	45,384
従業員数 (人)	4,483	4,459	4,469	4,678	4,466
(外、平均臨時雇用者数)	(1,201)	(1,150)	(1,186)	(1,048)	(973)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	190,938	194,715	195,601	187,298	183,758
経常利益 (百万円)	11,470	12,437	15,148	15,231	14,911
当期純利益 (百万円)	6,162	7,876	8,835	8,659	9,370
資本金 (百万円)	33,998	33,998	33,998	33,998	33,998
発行済株式総数 (株)	37,454,204	37,454,204	34,251,605	32,650,035	92,950,105
純資産額 (百万円)	151,691	149,692	148,381	146,298	146,441
総資産額 (百万円)	208,970	207,298	208,930	196,532	187,912
1株当たり純資産額 (円)	4,230.95	4,370.38	1,514.87	1,580.79	1,635.37
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	125.00 (60.00)	135.00 (65.00)	145.00 (70.00)	156.00 (75.00)	64.00 (27.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	170.14	226.79	88.60	92.64	103.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.6	72.2	71.0	74.4	77.9
自己資本利益率 (%)	4.0	5.2	5.9	5.9	6.4
株価収益率 (倍)	17.5	13.9	15.0	16.2	15.4
配当性向 (%)	73.5	59.5	54.6	56.1	62.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,023 (106)	1,067 (90)	1,060 (90)	1,177 (94)	1,066 (28)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 平成25年4月1日付で1株につき3株の株式分割を行いました。第65期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第67期の1株当たり配当額には、オートボックス誕生40周年記念配当10円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
昭和22年2月	創業者住野利男（故人）が中心となって大阪市福島区において自動車部品の卸売を目的として個人経営の末広商会を創業。
昭和23年8月	末広商会を株式会社に改組し、大阪市北区に株式会社富士商会設立。自動車部品の卸売を開始。
昭和33年1月	卸売部門を独立し、大豊産業株式会社（旧）を設立。
12月	ドライブショップ部門開発。
昭和49年11月	カー用品総合専門店の直営第1号店としてオートバックス東大阪店を開店。
昭和50年4月	フランチャイズチェーン加盟店の第1号店としてオートバックス函館中道店を開店。
昭和53年2月	株式会社富士商会を株式会社オートバックスセブン（旧）に商号変更。
昭和54年3月	当社が大豊産業株式会社（旧）と株式会社オートバックス・東大阪を吸収合併し、大豊産業株式会社（新）に商号変更。
昭和55年3月	株式会社オートバックスセブン（新）に商号変更。
昭和56年4月	東日本地域の直営第1号店としてオートバックス越谷店を開店。
昭和59年6月	大阪府吹田市に本店を移転。
昭和61年3月	子会社である株式会社オートバックス・まるがめ、株式会社オートバックス香西、株式会社オートバックス福岡長尾、株式会社オートバックス松山北、株式会社オートバックス東名インターの5社を吸収合併。
平成元年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年6月	大阪府豊中市に本店を移転。
8月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
9月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部に指定。
平成7年3月	ロンドン証券取引所に株式を上場。
平成9年3月	大商圏を対象とした大型店の第1号店として、千葉市にスーパーオートバックス千葉長沼店を開店。
平成10年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）と資本・業務提携。
平成11年8月	仏ルノー社と提携し、合弁会社オートバックスセブンヨーロッパS.A.S.（現：オートバックスフランスS.A.S.）を設立。
平成13年1月	インターネットショッピング専用のWEBサイト「autobacs.com」開設。
平成13年6月	東京都港区に本店を移転。
平成14年10月	株式会社オートハローズ（現：株式会社オートバックス北海道）を株式交換により完全子会社化。
平成16年10月	東京都江東区に本店を移転。
平成19年3月	ロンドン証券取引所の上場廃止。
平成19年5月	オートバックスストラウスINC. による、米国カー用品店「STRAUSS Discount AUTO」89店舗の譲受。
平成21年6月	子会社であるオートバックスU.S.A., INC. が保有していたオートバックスストラウスINC. の株式を売却。
平成24年2月	豊洲本社においてISO14001認証取得。
平成26年3月	連結対象店173店舗（海外17店舗、国内156店舗）、オートバックスフランチャイズチェーン加盟店425店舗（海外10店舗、国内415店舗）と合計で598店舗となる。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社および関連会社8社で構成され、カー用品等の国内外への卸売・小売販売、車の買取・販売、車検・整備およびローン・クレジット業務を行っております。さらにオートバックスグループへの金銭の貸付、店舗設備のリース、事務処理代行業、情報サービス業および損害保険代理店業を行っております。

当社グループの事業内容および事業部門との関連は次のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 当社……………フランチャイズチェーン加盟店に対してカー用品等（主要な商品はタイヤ・ホイールおよびカーエレクトロニクスなど）の卸売を行うほか、主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービス（主要な店舗ブランド名としては、オートバックス、スーパーオートバックスおよびオートバックスセコハン市場）を行っております。また、主にフランチャイズチェーン加盟店向けに店舗不動産等のリース業を行っております。
- (2) 国内店舗子会社……主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (3) 海外子会社……………主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行っております。
- (4) 事業子会社……………主にカー用品・エンジンオイルの卸売、車の買取・販売および車検・整備を行っております。
- (5) 機能子会社……………主にフランチャイズチェーン加盟店向けに金銭の貸付、店舗設備等のリース業を行うほか、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業を行っております。

上記のほか、関連会社5社は主に一般消費者に対してカー用品等の販売および取付サービスを行い、1社は小売販売システムの企画・開発等を行っております。また、海外関連会社について1社はインドネシア国内におけるカーディーラーや自動車部品商に対して自社ブランド等の自動車部品の卸売業、1社は主に一般消費者に対して、四輪および二輪用の用品、部品の販売および取付事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) ㈱オートボックス 北海道	札幌市 西区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱みちのくオート ボックス	仙台市 泉区	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 京葉	千葉県 市川市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱夢翔	栃木県 宇都宮市	100	国内店舗 子会社	99.7	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 神奈川	横浜市 都筑区	95	国内店舗 子会社	90.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱武蔵野オートバ ックス	東京都 三鷹市	100	国内店舗 子会社	99.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 山梨	山梨県 甲府市	120	国内店舗 子会社	99.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 愛知	名古屋市 港区	95	国内店舗 子会社	99.3	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱北摂オートバッ クス	大阪府 高槻市	96	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス サンエース	大阪府 四條畷市	100	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱オートボックス 和泉	堺市 西区	100	国内店舗 子会社	91.4	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
㈱広島オートバッ クス	広島市 南区	100	国内店舗 子会社	98.9	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(株)オートボックス 南海	徳島県 徳島市	80	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オーピーエス	福岡市 博多区	100	国内店舗 子会社	97.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 愛媛	愛媛県 西条市	100	国内店舗 子会社	99.5	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 長崎	長崎県 佐世保市	30	国内店舗 子会社	100.0	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)オートボックス 福岡	福岡県 大野城市	100	国内店舗 子会社	99.8	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	資金貸付	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
オートボックス フランス S. A. S. (注) 4	フランス ピエール レー	千EURO 31,888	海外子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 供給	—
澳徳バクス (中国) 汽車用品 商業	中国 北京	千RMB 94,837	海外子会 社	96.6	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—	商品の 供給	—
サイアムオートバ ックスコーポレー ションリミテッド	タイ バンコク	千THB 39,900	海外子会 社	62.3	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	—
オートボックスベ ンチャーシンガポ ールプライベート リミテッド	シンガポ ール シンガポ ール	千S\$ 6,400	海外子会 社	93.8	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 供給	—
(株)オートバック ス・マネジメント サービス	東京都 江東区	90	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	—	事務代 行	事務所用 建物の賃 貸
(株)オートボックス フィナンシャル サービス	東京都 江東区	15	機能子会 社	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員1名)	資金貸付	損害保 険代理 業	事務所用 建物の賃 貸
(株)ヤナカ	千葉県 浦安市	100	事業子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	板金事 業	—
パルスター(株)	横浜市 瀬谷区	200	事業子会 社	100.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	資金貸付	商品の 購買	—
コアーズインター ナショナル(株)	堺市 堺区	95	事業子会 社	81.4	役員の兼任2名 (うち当社従業員2名)	—	商品の 購買	—

上記のほか、7社の連結子会社があります。(計33社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連 会社) 北映商事(株) (注) 2	岩手県 盛岡市	90	(国内店舗 関連会社)	18.6	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ピューマ	富山県 射水市	33	(国内店舗 関連会社)	31.5	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ブルー・オーシ ヤン (注) 2	埼玉県 熊谷市	50	(国内店舗 関連会社)	17.1	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)バッファロー (注) 3	埼玉県 川口市	510	(国内店舗 関連会社)	24.2	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)ファナス	東京都 港区	200	(国内店舗 関連会社)	25.0	—	—	商品の 供給	店舗用設 備の賃貸
(株)A B システム ソリューション (注) 2	東京都 江東区	95	(国内機能 関連会社)	14.9	—	—	情報サ ービス の提供	—
PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIA	インドネ シア クアラル ンプール	百万IDR 59,604	(海外関連 会社)	49.0	役員の兼任2名 (うち当社従業員 2名)	—	—	—
ENEOS AUTOBACS CAR CENTRE MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシ ア タンゲラ ン	千MYR 19,131	(海外関連 会社)	46.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員 1名)	—	—	—

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
当社	1,066	(28)
国内店舗子会社	2,525	(888)
海外子会社	659	(1)
事業子会社	146	(35)
機能子会社	70	(21)
合計	4,466	(973)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,066 (28)	42.6	14.9	7,288

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

1. 名称 U I ゼンセン同盟オールオートバックスセブンユニオン
2. 上部団体 U I ゼンセン同盟
3. 労使関係 労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 事業環境

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、金融緩和や景気対策を背景に円安株高傾向が顕著になり、明るい兆しが見え始めているものの、個人所得の伸び悩みもあり、消費動向は依然として不透明な状況でありました。国内の自動車関連消費につきましては、上期は前年度のエコカー補助金制度に伴う新車販売の反動減により需要が全体的に落ち込みました。下期はこの影響が一巡したことに加え、平成26年4月からの消費税増税を見越した駆け込み需要により新車・中古車およびカー用品全般の需要が高まりました。

(2) 国内店舗における営業状況

当連結会計年度における日本国内のオートバックスチェーン（フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含む）の全業態の売上高は、前年同期比で既存店0.6%の減少、全店1.2%の増加となりました。

「カー用品販売」におきましては、売上が前年度と比較して減少いたしました。カーナビゲーションの単価下落が継続しており、当社といたしましては、これを補うべく期初からタイヤを中心にチェーン全体で売上の増加に努めてまいりました。しかしながら上期においては、タイヤ交換の需要が伸び悩んだこともあり、売上が低迷しました。これを受けて下期は、特に低燃費タイヤやスタッドレスタイヤにおいて、販売促進施策と販売体制をさらに強化いたしました。この結果、全国的な降雪や消費税増税前の駆け込み需要などの後押しもあり、タイヤおよびホイールの売上が前年度を上回り、当社およびチェーン全体の収益が向上いたしました。一方、カーナビゲーションに関しましては、前年度並みの台数を販売したものの、単価下落の影響が大きく売上は減少いたしました。また、アクセサリー、カーズポーツなどの商品群においては、上期の新車販売減の影響が大きく、売上が減少いたしました。

「車検・整備」におきましては、車検実施台数の少ない店舗への指導を重点的に実施したことに加え、従来の電話予約、さらに車検コンタクトセンターにおける予約受付を行った結果、上期の実施台数は好調に推移いたしました。しかし、下期は自動車販売台数が大幅に落ち込んだリーマンショックから5年後にあたり、2回目の車検の対象となる自動車台数が少ないことや、新車・中古車への買い替えが進んだことなどにより、車検実施台数が伸び悩みました。この結果、通期の車検実施台数は前年同期比1.3%増加の約58万台にとどまりました。

「車買取・販売」におきましては、店舗における自動車の買取査定システムの刷新や教育などが進んだことにより買取台数が伸長し、オートオークションなど中古車取扱い業者向け販売台数が前年比32.5%増加いたしました。さらに、店舗における販売体制の強化や展示車両の台数を増加させたことなどにより、小売の販売台数が前年比20.0%増加いたしました。この結果、総販売台数は前年同期比25.5%増加の約23,100台となりました。なお、3月末のカーズ加盟店舗は前年度末の244店舗から359店舗に増加いたしました。

国内における出退店は、新規出店が25店舗、業態変更を含むスクラップアンドビルドによる閉店および開店が5店舗、退店が6店舗であり、その結果平成25年3月末の552店舗から19店舗増加の571店舗となりました。

(3) 連結業績

当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年同期比0.7%増加の2,316億97百万円、売上総利益は前年同期比1.6%増加の769億7百万円、販売費及び一般管理費は前年並みの629億62百万円、営業利益は前年同期比9.4%増加の139億44百万円となりました。経常利益は営業外損益において主に営業外費用が減少したことにより、前年同期比13.5%増加の164億21百万円となりました。また、特別損失として国内外の店舗の土地および建物に関わる減損損失4億69百万円を計上いたしました。これらの結果、当期純利益は前年同期比28.9%増加の97億86百万円となりました。

セグメント別の業績につきましては、次のとおりであります。

<当社>

売上高は、前年同期比1.9%減少の1,837億58百万円となりました。フランチャイズチェーン加盟法人に対する卸売部門においては、カーエレクトロニクスの売上が減少したものの、タイヤ・ホイール、タイヤチェーンなどの車外用品、自動車販売、燃料などの売上が増加し、前年同期比0.1%減少とほぼ前年度並みの売上高となりました。小売部門におきましては、主に直営店舗を国内店舗子会社に譲渡したことにより、前年同期比38.4%減少となりました。売上総利益は、タイヤ・ホイールにおいて売上の増加と粗利改革の効果などにより粗利率が改善したものの、カーエレクトロニクスや車内用品などの粗利率の低下に加え、直営店舗の譲渡に伴う粗利額の減少により、前年同期比4.7%減少の390億1百万円となりました。販売費及び一般管理費は、国内店舗子会社から人員を受け入れたことに伴う人件費の増加や下期におけるマス媒体を利用した広告宣伝や店舗での販売促進の強化に伴う販売費の増加などがあつたものの、情報システムの減価償却費や支払手数料などが減少したこと並びに直営店の店舗子会社への譲渡に伴い店舗運営に関わる費用が減少したことなどにより、前年同期比5.6%減少の256億70百万円となりました。これらの結果、営業利益は前年同期比2.9%減少の133億30百万円となりました。

<国内店舗子会社>

売上高は、前年同期比4.3%増加の813億91百万円、営業利益は5億55百万円と、前年度の7億88百万円の営業損失から大幅に改善いたしました。売上高は、タイヤ・ホイールを中心に店舗における販売体制と販売促進を強化したことに加え、直営店舗の譲受けなどもあり増加いたしました。売上総利益は、タイヤやカーエレクトロニクス、車内用品などの商品群の粗利率改善などにより増加いたしました。販売費及び一般管理費は、直営店舗の譲受けや前連結会計年度のフランチャイズチェーン加盟法人の子会社化による経費増に加え、第3四半期に販売促進を強化したことなどにより、前期より増加したものの、店舗の効率的な運営と人員の適正化を進めたことにより、売上高に対する比率は前年同期比で減少いたしました。

<海外子会社>

売上高は、前年同期比18.1%増加の103億72百万円、営業利益は主に中国子会社の収益改善などにより11百万円（前年度は72百万円の営業損失）となりました。現地通貨ベースによる各国の状況は、フランスは欧州経済が低迷するなか、冬季商品の売上は順調であったものの、競合との価格競争も厳しくなっており、売上高は減少いたしました。しかしながら粗利率の改善と経費コントロールに努めたことなどにより、営業損失は前年度から縮小いたしました。中国では、平成25年10月末に1店舗を退店しましたが、既存店（1店舗）においてホイールやオイルなどを中心に売上高が増加し、さらに退店に伴い経費が減少したことにより、営業損失が縮小いたしました。タイは平成25年11月からの反政府デモの影響により一部店舗において店舗営業の停止や、営業時間の短縮を強いられたことなどにより売上高が減少し、営業損失が拡大いたしました。シンガポールは、競合との競争激化に伴い売上高が減少したことなどにより営業利益は前年度から若干減少したものの、営業利益率は11%台と安定した業績を維持しております。

<事業子会社>

売上高は、オイルなどの卸売を行っているパルスター株式会社の売上が好調に推移したことにより前年同期比5.7%増加の151億74百万円となりました。これに伴い営業利益は前年同期比56.7%増加の2億55百万円となりました。

<機能子会社>

売上高は、フランチャイズチェーン加盟法人に対する店舗設備のリース売上などの減少により、前年同期比6.7%減少の31億47百万円、営業利益は前年同期比3.8%増加の4億32百万円と前年度並みとなりました。

<営業利益における連結調整の内容>

セグメントの営業利益の合算額から連結営業利益への調整額は、前年同期に比べ68百万円減少の6億40百万円でありました。前年度からの連結調整額の変化の主な項目といたしましては、フランチャイズチェーン加盟法人の子会社化に伴うのれん償却額が減少したことなどであります。

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	132,738	79,928	9,975	8,182	871	231,697
セグメント間の内部売上高又は振替高	51,019	1,463	397	6,992	2,275	62,147
計	183,758	81,391	10,372	15,174	3,147	293,844
セグメント利益	13,330	555	11	255	432	14,585

店舗数の推移

[国内]

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)	増減
			開店	閉店			
オートボックス	455	23	5	4	1	478	23
スーパーオートボックス TYPE I	6	—	—	—	—	6	—
スーパーオートボックス TYPE II	70	—	—	—	1	69	△1
オートボックスセコハン市場	14	—	—	—	4	10	△4
オートボックスエクスプレス	7	2	—	1	—	8	1
合計	552	25	5	5	6	571	19

(注) 1. フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含んでおります。

2. スーパーオートボックスTYPE Iは、敷地面積9,900㎡（3,000坪）以上、売場面積1,650㎡（500坪）以上の店舗であります。

3. スーパーオートボックスTYPE IIは、敷地面積5,610㎡（1,700坪）以上、売場面積990㎡（300坪）以上の店舗であります。

4. S/BおよびR/Lは、スクラップアンドビルドおよびリロケーションを略したものであります。

5. インショップ形態のオートボックスセコハン市場は店舗数に含めておりません。

6. オートボックスカーズについては他店舗との併設のため、店舗数に含めておりません。

[海外]

項目	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	出店	S/B・R/L 業態転換		退店	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)	増減
			開店	閉店			
台湾	6	1	—	—	1	6	—
シンガポール	3	—	—	—	—	3	—
タイ	4	—	—	—	—	4	—
フランス	11	—	—	—	—	11	—
中国	2	—	—	—	1	1	△1
マレーシア	1	1	—	—	—	2	1
合計	27	2	—	—	2	27	—

(注) フランチャイズチェーン加盟法人店舗を含んでおります。

(4) 中期経営計画の進捗状況

当社は、平成26年3月期に最終年度を迎えました「オートバックス 2010 中期経営計画」に沿って、事業戦略、財務戦略およびCSR・ガバナンスの各施策を実施いたしました。

国内事業強化のために重要な施策として位置づけた「既存店改革」では、この4年間でオートバックス店舗374店の売場改装を実施し、多くの店舗で売場改装の効果により業績が改善しております。

また、新規出店につきましては、平成22年4月から4年間の累計出店数は82店舗と、当初計画していた120店舗の出店は未達となりました。

①事業戦略

事業戦略といたしましては、引き続きオートバックス事業の強化に軸足を置き、オートバックス店舗の収益向上を目指した取り組みを推進してまいりました。

「既存店改革」におきましては、平成24年度に完了した売場改装の効果を最大限に発揮し、売場での提案力を向上するため、売れ筋商品の発信や売場の標準化などを推進いたしました。また、スタッフの配置の見直しおよびスタッフ間の連携強化や、一部店舗におけるタブレット端末の導入により、さらなる店舗運営の効率化に取り組んでまいりました。その結果、多くの店舗において当初の計画どおり、業績の改善や店舗の運営効率が向上いたしました。改善幅が小さい店舗につきましては、個店ごとに要因を詳細に分析し、その要因に応じた対策を実行するとともに、業績が好調な店舗における成功事例を横展開することで、店舗の業績改善とお客様の利便性向上の両立を図ってまいりました。

さらに、オートバックス店舗の売場改装のノウハウを活用し、平成24年度より「スーパーオートバックスの収益改善」として、スーパーオートバックス店舗の改装にも着手いたしました。競合店舗との差別化を図るため、スーパーオートバックスの強みを生かしつつ、個店別の顧客属性やエリア特性に合わせた改装を実施しております。平成26年3月期までに50店舗で売場改装を実施し、改装後の店舗においてはオートバックス店舗と同様、業績の改善がみられております。

「人材改革」におきましては、店舗従業員への接遇研修に加え、新店の従業員および新入社員を対象にした研修にも引き続き取り組んでまいりました。さらに、店舗幹部のマネジメント力、リーダーシップ力の向上を目的とし、店長および副店長に対する研修を実施いたしました。

「新規出店」におきましては、お客様の利便性向上とより多くのお客様にご来店いただくことを目的に、平成25年度は新たに25店舗を出店いたしました。従来オートバックスが積極的に出店していないエリアへの出店を推進するとともに、居抜き物件の活用により出店スピードを向上してまいりました。さらに、建築資材や店内什器、ピット機材などを見直しにより、出店コストのさらなる低減を実現いたしました。

また、平成23年度より山口県山口市で実験を進めておりますタイヤ専門館を、新たに3店舗（千葉県流山市、東京都あきる野市、宮城県仙台市）出店いたしました。これは、新たなサービス業態としての板金集中センター3拠点（千葉県浦安市、埼玉県戸田市、福岡県福岡市）とともに、将来の成長に向けたチャレンジのひとつであり、オートバックスのブランド力を最大限に発揮し、今後の展開を進めてまいります。

「CRM戦略の推進」におきましては、お客様の車に対する意識の変化と今後の市場環境の動向を見据え、お客様とオートバックスグループとのつながりをより強化するための取り組みを推進しております。お客様の購買履歴をもとに、お客様の趣味や嗜好などを分析し、個々のお客様に適した商品やサービスのご提案を行うための新たな顧客システムの構築に取り組んでおります。

「Eコマースの強化」におきましては、オートバックスグループの将来の成長を支える柱のひとつとして位置づけ、自社通販サイトの充実、機能強化および「楽天市場」への出店に加え、新たに「amazon.co.jp」、「Yahoo!ショッピング」に出店し、さらなる販路拡大に注力いたしました。インターネット通販では、これまで店舗をご利用いただいていたお客様のご利用が多く、その結果、新たなお客様の獲得に繋がっております。また、インターネットでご購入いただいた商品を店舗において取り付けを行うことで店舗にお越しいただく機会にも繋がり、店舗とインターネットとの融合が図れております。

「海外事業」におきましては、今後成長が見込めるASEAN地域に注力してまいりました。マレーシアおよび台湾においてフランチャイズチェーン加盟法人のグループ会社が各1店舗を出店いたしました。平成25年7月にインドネシアにおいて同国有数の自動車関連企業群であるインドモビルグループのPT. Central Sole Agencyとのカー用品卸売事業を主力とする合弁会社を設立いたしました。また、平成25年9月にはマレーシアにおいて、JX日鉱日石トレーディング株式会社、MALAYSIAN HARVEST Sdn. Bhd. との業務資本提携により、カー用品小売事業を中心とした事業を開始いたしました。今後も長期的な視点で、将来のさらなる収益拡大に取り組んでまいります。

②財務戦略

財務戦略といたしましては、営業キャッシュ・フローの増大を図るため、国内外において合計27店舗の新規出店、4店舗のスクラップアンドビルドおよびリロケーションを実施するなど、積極的に事業投資を行ってまいりました。

また、資本効率向上と株主還元強化の方針のもと、合計300万株、約46億円の自己株式取得を実施いたしました。期末配当につきましては、1株当たり27円の普通配当に加え、オートバックス誕生40周年を記念して1株当たり10円の記念配当を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては64円となりました。

③CSR・ガバナンス

オートバックスグループではCSR活動を重要な経営課題の一つと位置づけております。平成25年9月より、当社西日本ロジスティクスセンターの敷地内および同センター内建物の一部屋根を利用した太陽光発電による売電事業を開始したほか、全国の事業所内での電気使用量やコピー用紙、廃棄物の削減に継続して努めております。その結果、本社および全国7ヶ所の事業所においてISO14001の認証を取得するとともに、当社ホームページにおいて環境レポートを公表いたしました。また、地域社会への貢献活動として、本部・店舗周辺地域の清掃活動の継続的な実施や植樹活動に参加いたしました。今後も全社を挙げて環境に配慮した取り組みを推進してまいります。

また、リスクマネジメントといたしましては、オートバックスグループにおけるリスクの洗い出し、優先順位づけを行い、その対応について執行役員間で共有し、リスク管理の向上を図ってまいりました。さらに、フランチャイズチェーン加盟法人のコンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比 (%)
当社 (百万円)	132,738	97.6
国内店舗子会社 (百万円)	79,928	103.4
海外子会社 (百万円)	9,975	116.9
事業子会社 (百万円)	8,182	112.1
機能子会社 (百万円)	871	87.0
報告セグメント計 (百万円)	231,697	100.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 部門別売上状況

部門	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		増減 前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
卸売部門	131,858	57.3	132,733	57.3	100.7
小売部門	94,770	41.2	95,540	41.2	100.8
その他 (リース物件の賃貸借料)	3,538	1.5	3,422	1.5	96.7
合計	230,168	100.0	231,697	100.0	100.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 商品別売上状況

品目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)		増減
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
卸売部門					
タイヤ・ホイール	35,209	26.7	35,905	27.1	102.0
カーエレクトロニクス	28,885	21.9	26,822	20.2	92.9
オイル・バッテリー	17,305	13.1	17,817	13.4	103.0
車外用品	13,202	10.0	13,436	10.1	101.8
車内用品	13,904	10.5	13,179	9.9	94.8
カースポーツ用品	8,028	6.1	8,077	6.1	100.6
サービス	2,856	2.2	3,351	2.5	117.3
その他	12,467	9.5	14,142	10.7	113.4
小計	131,858	100.0	132,733	100.0	100.7
小売部門					
タイヤ・ホイール	21,142	22.3	22,337	23.4	105.7
カーエレクトロニクス	15,604	16.5	13,877	14.5	88.9
オイル・バッテリー	8,262	8.7	8,324	8.7	100.8
車外用品	10,852	11.5	11,232	11.8	103.5
車内用品	9,577	10.1	9,572	10.0	100.0
カースポーツ用品	6,012	6.3	5,697	6.0	94.8
サービス	16,392	17.3	16,709	17.5	101.9
その他	6,925	7.3	7,789	8.1	112.5
小計	94,770	100.0	95,540	100.0	100.8
その他(リース物件の賃貸借料)	3,538	—	3,422		96.7
合計					
タイヤ・ホイール	56,351	24.5	58,243	25.1	103.4
カーエレクトロニクス	44,490	19.3	40,700	17.6	91.5
オイル・バッテリー	25,568	11.1	26,142	11.3	102.2
車外用品	24,054	10.4	24,668	10.7	102.6
車内用品	23,481	10.2	22,752	9.8	96.9
カースポーツ用品	14,040	6.1	13,775	5.9	98.1
サービス	19,249	8.4	20,060	8.7	104.2
その他	22,931	10.0	25,354	10.9	110.6
合計	230,168	100.0	231,697	100.0	100.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 卸売部門および小売部門の「その他」は、車販売収入、中古カー用品販売およびロイヤリティ収入等でありませす。

3. 持分法適用関連会社(株)バッファロー他4社に対する売上高は、卸売部門に入っております。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、国内カー用品市場の縮小、次世代自動車の普及や技術革新などによる車両の多様化、車両の使用年数の長期化、カーディーラーやインターネット、通信関連企業などをはじめとする異業種参入による競合環境の変化、インターネットの普及に伴う顧客の購買行動の変化など、今後も大きくまた急速に変化するものと予想しております。

このような経営環境の変化に的確に対応するため、平成30年3月期を最終年度とする新中期経営計画「2014中期経営計画」を平成26年度よりスタートいたしました。

①「2014中期経営計画」の概要

当社グループは、事業活動を通じ安全で快適なクルマ社会の発展に貢献することをミッションとし、「クルマのことならオートバックス」を実現することを長期ビジョンとして掲げております。

この長期ビジョンのもと「2014中期経営計画」を中長期的な成長を実現する新たなステージのスタートと位置づけ、オートバックス事業に加え、新規事業、海外事業を育成し、3つの事業の柱を構築してまいります。

経営目標といたしましては、平成30年3月期に連結営業利益180億円、連結ROE 8%、連結株主資本配当率(DOE) 3%以上の実現を目指してまいります。

②オートバックス事業戦略

オートバックス事業におきましては、当社グループの最大の収益の柱として位置づけ、これまでと同様に最優先で取り組んでまいります。

競争優位性を確立するため、お客様への「利便性」と「安心」の提供価値を再構築し、従来のお客様に加え「車に詳しくないが、大切に乗り続けたいお客様」にもご支持いただけるよう努めてまいります。

そのために、車の販売からメンテナンス、そして車に乗る楽しさを提供する「クルマのワンストップ・サービス」業態への変革、販売チャネルの多様化や拠点の拡大、「安心」を軸としたプライベートブランド戦略の再構築などに取り組んでまいります。

また、店舗の人員配置やオペレーションを見直し、より効率的な店舗運営とすることで、収益の拡大を図ってまいります。

これらの施策の結果、タイヤ販売800万本、車買取・販売500億円、車検台数100万台、オートバックスチェーン総売上高3,300億円を目指します。

③国内新規事業戦略

国内新規事業におきましては、当社グループの将来の新たな成長の柱として位置づけ、既存のオートバックス事業との相乗効果を図るだけでなく、車関連分野を中心に新たな事業も育成してまいります。

経営環境の変化にスピードをもって対応し、これまでオートバックスをご利用いただいているお客様のみならず個人、法人の新たなお客様も視野に入れ、商品・サービスを提供してまいります。

④海外事業戦略

海外事業におきましては、将来の新たな成長の柱として位置づけ、成長期を迎えるASEAN地域を中心に事業を拡大してまいります。

店舗における小売・サービス事業の展開にとどまらず、商品の卸売販売などの周辺事業にも参入し、ASEAN地域における事業展開にスピードを重視して取り組んでまいります。

⑤財務戦略

当社グループでは、さらなる営業キャッシュ・フローの増大を図るべく、事業投資を積極的に行うとともに、資本効率の向上に努めるため、経営環境および財務の安定性を総合的に勘案しながら株主還元を積極的に取り組んでまいります。

株主還元につきましては、引き続き、連結株主資本配当率(DOE) 3%以上を維持し、収益の状況に応じた安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としております。

なお、「2014中期経営計画」の詳細につきましては、平成26年5月8日に発表いたしました「新中期経営計画の策定に関するお知らせ」をご参照ください。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、昭和49年にオートバックス第1号店を出店して以来、一貫してオートバックス本部、直営店および当社とフランチャイズ契約を締結する国内外の加盟店で構成するオートバックスフランチャイズチェーンを充実、発展させることにより、お客様の豊かなカーライフに貢献することを目指してまいりました。

現在においても、当時の理念を継承し、「常にお客様に最適なカーライフを提案し、豊かで健全な車社会を創造する」ことを経営理念として掲げ、「クルマのことならオートバックス」とお客様から支持・信頼を獲得することに当社グループは一丸となって取り組んでおります。

今後につきましても、オートバックスフランチャイズチェーンのさらなる発展を目指すとともに、継続的なコーポレート・ガバナンスおよびIRの強化に努め、当社グループの経営の透明性を一層向上することが株主を始めとするステークホルダーの皆様の利益の極大化に資するものと考えております。

したがって、当社の財務および事業方針の決定を支配する者としては、オートバックスフランチャイズチェーンにおける加盟店・取引先や従業員等との相互信頼関係の重要性を理解し、中長期の企業価値、株主共同利益を向上させる意思と能力を有する者でなければならぬと確信しております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競合など

フランチャイズチェーン加盟法人間や同業他社のみならず、自動車メーカーおよびディーラーの本格参入、タイヤ専門店や中古用品店およびアウトレット用品店など、カー用品市場の競合他社の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 異常気象による影響について

当社グループの販売する商品には、天候により販売個数を大きく左右される季節商品が一部含まれております。そのため、冷夏や暖冬などの異常気象が発生した場合、季節商品の需要低下や販売時期のずれによる売上高の増減により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 今後の海外展開

当社グループは、中国、欧州およびその他のアジアの国々などにおいて事業を行っております。これらの地域において、自動車および自動車関連用品に対する異なる文化姿勢、現地の既存小売業者との競合、現在の経済状況、情報インフラの整備状況、知的財産保護の欠如、不安定な国際情勢および伝染病の流行など、様々な問題およびリスクに対応できない場合、当社グループの事業および業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店に関する規制

当社グループは、店舗の出店において「大規模小売店舗立地法」（以下「大店立地法」という）により下記の規制を受けております。

「大店立地法」は、売場面積1,000㎡超の新規出店や既存店舗の増床等について、騒音、交通渋滞、ごみ処理問題等、出店地近隣住民に対し生活環境を守る立場から都道府県または政令指定都市が一定の審査をし、規制を行う目的で施行されたものであります。

当社グループは、1,000㎡超の大型店舗を新規出店する際には、出店計画段階から地域環境を十分考慮し、出店地近隣住民や自治体との調整を図りながら、出店していく方針であります。上記の規制等により計画通り出店ができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法令遵守

当社グループは、法令遵守に係る問題につき内部統制の整備を図っており、より充実した内部管理態勢の確立のため内部統制管理部を設置し、取締役・執行役員および従業員が高い倫理観に基づいて企業活動を行うよう行動規範と行動指針を制定しております。しかし、万が一役職員の故意または過失による法令に違反する行為が発生した場合、当社グループの業績に影響を与えるような損害賠償を求められる事案が発生する可能性があります。また、当社グループは大量の顧客情報を保有しており、その取り扱いについては、十分注意を払っておりますが、不正行為などにより顧客情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 販売商品、または仕入商品・原材料の価格変動

当社グループが販売している商品は、様々な要因によってその仕入商品、原材料の価格変動や市場環境変化の影響を受け、販売価格が見込みに反して高騰、もしくは暴落することがあります。これにより販売価格が仕入価格を下回る、もしくは価格高騰で需要が後退するなど、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害

当社グループが店舗を展開する、また事業関連施設を所有する地域において、地震、台風その他の自然災害が発生し、当該施設が損傷、または役職員の死亡・負傷による欠員があった場合、売上高の減少、または現状復帰や人員の補充などにかかる費用によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) フランチャイズチェーン加盟法人

当社は、カー用品を中心に扱う店舗のフランチャイズ本部であり、フランチャイズ契約を締結して店舗運営を行っているフランチャイズチェーン加盟法人による契約条項違反や法令違反が、当該法人との資本関係の有無に関わらず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗営業

当社グループは、カー用品および関連サービスを取り扱う小売店舗を営業しておりますが、店舗の営業にともなう廃棄物の処理、有害物質の取り扱い、ピット作業における事故発生、また店舗敷地内でのその他の事故発生などにおけるリスクがあります。これらは直接的、もしくは顧客のグループ店舗に対する心証悪化にともなう客数減少などによって、間接的に当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替レートの変動

当社は、海外子会社に対する外貨建て貸付金等が存在することから、為替変動により、財務諸表作成のための換算において、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟リスク

当社グループが国内外において事業活動を継続するにあたり、多種多様な訴訟のリスクが存在し、内部統制の整備により内部管理態勢を確立しても、これらを完全に排除することは不可能であり、当社グループを当事者とした訴訟の提起を受ける可能性があります。訴訟を提起された場合、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社は、既存の小売店と共存共栄を図ることを基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。
その契約の主な事項は次のとおりであります。

(1) オートバックスフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	毎月の売上高に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店の販売商品は主に本部から仕入れ、本部の提供したノウハウによって消費者へ販売する。
契約期間	オートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 スーパーオートバックスフランチャイズ契約 契約締結日から7年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。 オートバックスセコハン市場フランチャイズ契約 契約締結日から5年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

(2) オートバックスカーズフランチャイズ契約の要旨

契約の目的	株式会社オートバックスセブン（本部）は、加盟店に対して本部が使用している商号及び経営ノウハウ等を提供し、本部と同一企業イメージで事業を行う権利を与える。加盟店はこれに対し、一定の対価を支払い、本部の指導と援助のもとに、継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
ロイヤリティ	取引毎の車両売却価格に、一定の料率に相当する金額を支払うものとする。
仕入及び販売	加盟店は、本部の提供したノウハウによって、次の自動車の取引を行う。 ・一般消費者からの買取、下取り及び販売 ・他の自動車販売業者、本部からの仕入れ及び販売 ・自動車オークションへの出品及び落札
契約期間	契約締結日から3年間。ただし期間満了6ヶ月前までに、一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動更新。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

①資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ2.0%、40億45百万円減少し、2,014億81百万円となりました。これは、主に未収入金が増加した一方、現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したことなどによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ8.2%、51億7百万円減少し、571億18百万円となりました。これは、主に未払金が増加した一方、支払手形及び買掛金、借入金が減少したことなどによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ0.7%、10億62百万円増加し、1,443億63百万円となりました。これは、主に利益剰余金の配当、自己株式の取得による減少があった一方、当期純利益による増加があったことなどによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	51,401	42,832	△8,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,741	12,072	1,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,522	1,519	6,041
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,861	△11,166	3,695
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	126	51
現金及び現金同等物の増減額	△8,568	2,551	11,120
現金及び現金同等物の期末残高	42,832	45,384	2,551

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、営業活動による資金の獲得120億72百万円、投資活動による資金の獲得15億19百万円、財務活動による資金の支出111億66百万円などにより前連結会計年度末に比べ25億51百万円増加し、453億84百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

主に、法人税等の支払額49億38百万円および仕入債務の減少41億87百万円がありました一方で、税金等調整前当期純利益160億85百万円および減価償却費の計上44億23百万円などがあり、120億72百万円の資金の獲得（前年同期は107億41百万円の資金の獲得）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

主に、有形及び無形固定資産の取得による支出48億19百万円および定期預金の預入による支出12億77百万円がありました一方で、定期預金の払戻による収入64億7百万円および投資有価証券の売却及び償還による収入11億45百万円などがあり、15億19百万円の資金の獲得（前年同期は45億22百万円の資金の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

主に、配当金の支払額49億49百万円、自己株式の取得による支出45億92百万円および長期借入金の返済による支出15億87百万円などがあり、111億66百万円の資金の支出（前年同期は148億61百万円の資金の支出）となりました。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
自己資本比率 (%)	71.9	71.0	66.8	69.5	71.5
時価ベースの自己資本比率 (%)	53.1	57.0	62.7	71.6	73.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	0.8	0.8	0.6	0.9	0.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	80.9	76.5	127.4	81.1	131.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利息を支払っている負債を対象としております。
3. 営業キャッシュ・フローおよび利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」および「利息の支払額」を用いております。

③設備投資の状況

設備投資の実績

(単位：百万円)

区分	平成26年 3月期
新規出店	2,063
S/B R/L増改築	200
情報化投資	1,228
その他	1,327
合計	4,819
減価償却費	4,423

(2) 経営成績

「1 業績等の概要」参照

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主に新規出店に係る建物および構築物の取得のほか、商品管理システムの開発・改訂などの情報システムその他に対し、総額48億19百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、設備投資(無形固定資産含む)の内訳は次のとおりであります。

(セグメント別設備投資額)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
当社	4,958	4,071
国内店舗子会社	258	220
海外子会社	153	108
事業子会社	52	24
機能子会社	825	394
合計	6,248	4,819

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

主に当社で投資収益性向上のため商品管理システム改訂などの情報化投資で12億28百万円設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	工具、器 具及び備 品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
西日本ロジスティク センター (兵庫県三木市)	当社 (卸売部門)	物流倉庫	43,889.9	2,646	1,338	218	13	—	4,215	7
TOKYO BAY東雲店 (東京都江東区)	当社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	176	22	11	—	210	121 [22]
サンシャインKOBE店 (神戸市東灘区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (スーパーオー トボックス TYPE I)	—	—	176	7	1	—	184	3 [2]
静岡流通店 (静岡市葵区)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,410.0	1,166	2	—	0	—	1,166	—
蔵王店 (広島県福山市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	3,862.3	839	—	—	—	—	839	—
奈良大安寺 (奈良県奈良市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	4,932.4	620	3	—	—	—	623	—
富士宮店 (静岡県富士宮市)	当社 (小売部門)	賃貸店舗 (オートバック ス)	5,337.4	531	2	—	0	—	534	—
関西事業部 (大阪市北区)	当社 (卸売部門)	事務所	440.3	403	354	0	0	—	758	74 [1]
社宅 (東京都大田区)	当社	社宅	667.0	1,338	265	—	0	—	1,603	—

(注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。

2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

4. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。

5. 設備の内容の「スーパーオートボックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。

6. 設備の内容の「賃貸店舗」とは、フランチャイズチェーン加盟店に対するものであり、事業所名およびセグメントの名称の()内は借主側のものを記載しております。

7. 提出会社には、上記以外にソフトウェアが3,811百万円あります。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	工具、 器具及び 備品 (百万円)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)						
㈱京都オートバック ス 京都ワウワンダ ーシティ店 (京都市右京区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	10,298.8 (10,298.8)	2,557 (2,557)	434 (423)	6 (6)	6 (0)	—	3,005 (2,987)	53 [30]
㈱オートボックス京 葉 かしわ沼南店 (千葉県柏市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	216 (206)	14 (4)	1 (0)	—	233 (212)	60 [35]
㈱オートボックス愛 知 NAGOYA BAY店 (名古屋市港区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	129 (106)	0 (—)	6 (0)	—	135 (106)	64 [16]
㈱オートボックス京 葉 千葉長沼店 (千葉市稲毛区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE I	—	—	45 (33)	8 (0)	1 (0)	—	56 (34)	54 [27]
㈱オートボックス福 岡 大野城御笠川店 (福岡県大野城市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	8,307.1 (8,307.1)	1,078 (1,078)	154 (146)	1 (—)	2 (—)	—	1,237 (1,225)	32 [6]
㈱オートボックス北 海道 SAPPORO店 (札幌市西区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	6,047.0 (6,047.0)	1,181 (1,181)	53 (43)	3 (—)	3 (0)	—	1,242 (1,224)	31 [7]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台泉加茂店 (仙台市泉区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	7,172.4 (7,172.4)	735 (735)	128 (123)	0 (—)	1 (0)	—	865 (859)	25 [7]
㈱オートボックス神 奈川 246江田店 (横浜市都筑区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	2,348.4 (2,348.4)	704 (704)	24 (20)	10 (—)	5 (0)	—	745 (725)	34 [20]
㈱夢翔 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	4,035.7 (3,627.0)	559 (515)	55 (54)	1 (0)	1 (0)	—	618 (570)	17 [6]
㈱みちのくオートバ ックス 仙台ルート45店 (仙台市宮城野区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	スーパーオート ボックス TYPE II	6,611.6 (6,611.6)	519 (519)	81 (75)	2 (—)	1 (—)	—	604 (595)	30 [16]
㈱武蔵野オートバッ クス 府中店 (東京都府中市)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	4,118.1 (4,118.1)	842 (842)	185 (184)	4 (4)	1 (0)	—	1,033 (1,030)	16 [13]
㈱広島オートバック ス 東雲店 (広島市南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	2,920.0 (2,920.0)	715 (715)	46 (35)	1 (—)	0 (0)	—	763 (750)	16 [6]
㈱広島オートバック ス 緑井店 (広島市安佐南区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,607.1 (1,607.1)	516 (516)	114 (113)	0 (—)	0 (—)	—	630 (629)	13 [3]
㈱オートボックス愛 知 東名インター店 (名古屋市名東区)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	1,125.8 (1,125.8)	447 (447)	123 (123)	— (—)	0 (—)	—	571 (570)	19 [8]
㈱オートボックス愛 媛 とべ店 (愛媛県伊予郡)	国内店舗 子会社 (小売部門)	オートボックス	3,234.3 (3,234.3)	552 (552)	23 (22)	0 (—)	0 (0)	—	576 (574)	13 [2]

- (注) 1. 表示金額には消費税等は含んでおりません。
 2. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。
 3. 従業員数の[]内は、臨時雇用者数を外数で記載しております。
 4. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE I」は、敷地面積9,900㎡(3,000坪)以上、売場面積1,650㎡(500坪)以上の店舗であります。
 5. 設備の内容の「スーパーオートバックスTYPE II」は、敷地面積5,610㎡(1,700坪)以上、売場面積990㎡(300坪)以上の店舗であります。
 6. 設備の中には提出会社から賃借している資産があり、金額の()内は、提出会社のものを内数で記載しております。

- (3) 在外子会社
 主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
本社 (東京都江東区)	当社	ソフトウェア 工具、器具及 び備品(店舗シ ステム関連)	3,500	344	自己資金	平成25年11月	平成27年4月

(注) 表示金額には消費税等は含んでおりません。

- (2) 重要な設備の除却等
 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,206,900
計	328,206,900

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	92,950,105	89,950,105	東京証券取引所 市場第一部	単元 株式数 100株
計	92,950,105	89,950,105	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年5月22日 (注) 1	△1,800,971	37,454,204	—	33,998	—	34,278
平成23年5月18日 (注) 1	△3,202,599	34,251,605	—	33,998	—	34,278
平成24年5月17日 (注) 1	△1,601,570	32,650,035	—	33,998	—	34,278
平成25年4月1日 (注) 2	65,300,070	97,950,105	—	33,998	—	34,278
平成25年5月16日 (注) 1	△5,000,000	92,950,105	—	33,998	—	34,278

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:3)によるものであります。

3. 平成26年5月8日開催の取締役会決議に基づき、平成26年5月15日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が3,000,000株減少しております。なお、これによる資本金および資本準備金の減少はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	49	25	317	213	36	25,007	25,647	—
所有株式数（単元）	—	195,773	4,622	256,935	262,037	83	209,424	928,874	62,705
所有株式数の割合（%）	—	21.08	0.50	27.66	28.22	0.00	22.54	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,403,912株は、「株式の状況」の「個人その他」に34,039単元、「単元未満株式の状況」に12株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ9単元および60株含まれております。
3. 単元未満株式のみを所有する株主は851人であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
有限会社スミノホールディングス	東京都世田谷区成城5丁目10-10	7,473	8.04
いちごトラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O. BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,739	5.09
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) リ シルチェスター インターナショナル インベスターズ インターナショナル バリュエクイティーズ トラスト (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,147	4.46
公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団	東京都千代田区麴町3丁目5-1 全共連ビル麴町館	3,990	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,364	3.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,554	2.74
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグザンプテド ペンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,430	2.61
株式会社スミショウホールディングス	大阪府箕面市桜ヶ丘2丁目1-35	2,400	2.58
住野泰士	東京都渋谷区	2,084	2.24
株式会社リブフィールド	東京都渋谷区広尾4丁目1-18-807	2,000	2.15
株式会社Kホールディングス	兵庫県芦屋市山手町2-6-404	2,000	2.15
計	—	37,184	40.00

- (注) 1. 当社は自己株式3,403千株（所有割合3.66%）を所有しておりますが、当該自己株式は議決権の行使が制限されているため、上記の大株主から除いております。
2. 上記大株主の状況に記載のあるいちごトラストは株主名簿上の名義であり、その株式の実質保有者は、いちごアセットマネジメント・インターナショナル・ピーティーイー・リミテッドであることを確認しております。
3. 前事業年度末において主要株主であった有限会社スミノホールディングスは、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
4. シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーから、平成25年8月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成25年8月9日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5 階	8,838	9.51
計		8,838	9.51

なお、平成26年4月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成26年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、 タイム アンド ライフ ビル 5 階	9,895	10.65
計		9,895	10.65

当該、大量保有報告書の変更報告書により、主要株主の異動を確認したため、平成26年4月18日付で当社より主要株主の異動に関する臨時報告書を提出しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,403,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 84,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 89,399,200	893,992	—
単元未満株式	普通株式 62,705	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	92,950,105	—	—
総株主の議決権	—	893,992	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株 (議決権の数9個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社オートボックス セブン	東京都江東区豊洲 五丁目6番52号	3,403,900	—	3,403,900	3.66
株式会社ピューマ	富山県射水市戸破 1637番地	28,500	55,800	84,300	0.09
計	—	3,432,400	55,800	3,488,200	3.75

(注) 他人名義で所有している株式数は、すべて持株会名義で所有しているものであり、持株会の名称および住所は次のとおりであります。

名称	住所
オートボックス・ファンド	東京都江東区豊洲五丁目6番52号

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成25年5月9日) での決議状況 (取得期間 平成25年5月13日～平成26年2月20日)	3,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	4,590,300,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	409,699,100
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	8.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	8.2

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年5月8日) での決議状況 (取得期間 平成26年5月12日～平成26年11月28日)	3,000,000	5,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	2,028,200	3,421,573,400
提出日現在の未行使割合 (%)	32.4	36.6

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,708	2,630,783
当期間における取得自己株式	66	103,785

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	5,000,000	6,660,046,951	3,000,000	4,520,094,140
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	37	52,910	—	—
保有自己株式数	3,403,912	—	2,432,178	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、持続的な利益成長による企業価値の向上に努めております。当社の利益配分の考え方は、事業継続に必要な手元資金を確保しつつ、連結株主資本配当率（DOE）3%以上を維持し、経営環境、財務の安定性および収益の状況を総合的に勘案した利益還元を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

期末配当につきましては、1株当たり27円の普通配当に加え、オートボックス誕生40周年を記念して1株当たり10円の記念配当を実施いたしました。その結果、年間配当につきましては64円となりました。なお、連結株主資本配当率（DOE）は4.1%となります。

内部留保につきましては、国内の店舗網の拡充と統廃合、グループ内のインフラ整備、新規事業の展開、各種資本政策に充当していくことで、収益性および財務体質の一層の強化と総合的な株主価値の向上に努めてまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	2,450	27
平成26年6月24日 定時株主総会決議	3,313	37

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	3,610	3,550	4,080	4,580 □1,515	1,754
最低(円)	2,495	2,601	2,865	3,025 □1,411	1,375

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成25年4月1日、1株→3株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,509	1,535	1,646	1,754	1,648	1,697
最低(円)	1,418	1,443	1,506	1,606	1,509	1,536

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	湧田 節夫	昭和23年12月25日生	昭和42年3月 株式会社富士商会入社 平成10年4月 チェン企画室長 平成10年6月 取締役 チェン企画室長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 店舗運営指導担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー FC事業戦略担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O エリア アドミナント戦略推進統括 平成18年4月 取締役 平成20年3月 代表取締役 PMO 平成20年6月 代表取締役 社長執行役員 平成21年4月 代表取締役 社長執行役員 チェン本部長 平成26年4月 代表取締役 社長執行役員 オートボックスチェン本部長 (現任)	(注) 3	80

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員	森本 弘徳	昭和32年6月2日生	昭和56年3月 当社入社 平成18年4月 C o - C O O エリアドミナ ント戦略推進統括兼販売促進 兼店舗開発兼業態開発事業担 当兼販売促進部長 平成18年6月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 販売促進兼店舗開発兼業態開 発事業担当兼販売促進部長 平成19年5月 取締役 C o - C O O エリ アドミナント戦略推進統括兼 トータルカーライフ事業戦略 推進統括兼店舗開発担当 平成20年6月 取締役 常務執行役員 エリ ア戦略統括 平成21年4月 取締役 常務執行役員 チェ ン戦略統括 平成22年4月 取締役 専務執行役員 シス テム・総務統括兼海外事業統 括兼海外事業担当 平成23年4月 取締役 専務執行役員 人 事・総務統括 平成23年11月 取締役 専務執行役員 人 事・総務統括兼内部統制担当 平成24年4月 取締役 専務執行役員 経営 管理統括 平成25年4月 取締役 専務執行役員 経営 管理統括兼経理・財務担当 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 経 営管理統括兼経理・財務担当 (現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	副社長執行役員	小林 喜夫巳	昭和31年2月11日生	昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成7年4月 タイヤ商品部長 平成12年3月 南日本事業部長 平成13年12月 海外事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 海外事業部担当 平成16年5月 オフィサー 海外事業戦略推進兼海外事業部長 平成17年4月 オフィサー 北関東エリア事業部長 平成19年4月 オフィサー カー用品事業担当兼トータルカーライフ商品管理部長 平成20年6月 執行役員 関西エリア事業部長 平成22年4月 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成22年6月 取締役 上席執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼エリア戦略担当 平成25年4月 取締役 常務執行役員 営業統括兼チェーン企画担当 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 オートバックスチェーン副本部長兼チェーン企画統括兼店舗子会社戦略担当 (現任)	(注) 3	2
取締役	専務執行役員	松村 晃行	昭和36年11月25日生	昭和59年3月 当社入社 平成10年4月 中国運営部 運営部長 平成11年2月 四国運営部 運営部長 平成13年4月 九州北運営部 運営部長 平成13年12月 南日本事業部 事業部長 平成14年6月 オペレーティング・オフィサー 南日本事業部担当 平成21年4月 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成21年6月 取締役 上席執行役員 関東エリア事業部長 平成22年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括 平成23年4月 取締役 上席執行役員 店舗販売企画統括兼サービス事業担当兼車販売事業担当 平成24年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括兼I F R S担当 平成25年4月 取締役 常務執行役員 店舗販売企画統括 平成26年4月 取締役 専務執行役員 商品統括兼商品企画・Eコマース担当 (現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員	住野 耕三	昭和32年10月1日生	昭和59年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 昭和60年6月 当社入社 平成7年2月 商品開発部長 平成12年6月 取締役 総務部長兼人事部、総務部管掌 平成14年6月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 人事、総務、法務、情報システム担当 平成15年10月 取締役 エグゼクティブ・オフィサー 新規事業開発担当 平成17年4月 取締役 オフィサー 海外事業戦略推進担当 平成19年4月 オフィサー 経理兼情報システム担当 平成19年5月 株式会社オートバックスシステムソリューション代表取締役社長 平成20年6月 執行役員 商品戦略企画兼カー用品事業担当 平成21年4月 上席執行役員 商品統括 平成22年4月 上席執行役員 内部統制担当 平成23年4月 パルスター株式会社 代表取締役社長 平成26年6月 取締役 常務執行役員 商品開発担当 (現任)	(注) 3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		田村 達也	昭和13年10月11日生	昭和36年4月 日本銀行入行 昭和44年9月 経済企画庁調査局内国調査課 昭和61年5月 日本銀行欧州代表 平成4年2月 日本銀行理事 平成8年4月 A. T. カーニー株式会社社 長 平成8年6月 Foreign and Colonial Pacific Investment Fund, Adviser to the Board 平成11年4月 社団法人経済同友会幹事 平成11年6月 オリックス株式会社社外取締 役 平成12年6月 スルガ銀行株式会社社外取締 役 平成14年5月 株式会社グローバル経営研究 所代表取締役(現任) 公益社団法人日本経済研究セ ンター監事(現任) 平成14年6月 日本テレコム株式会社社外取 締役 平成15年3月 特定非営利活動法人日本コー ポレート・ガバナンス・ネッ トワーク代表理事(現任) 平成15年6月 株式会社スカイパーフェク ト・コミュニケーションズ社 外取締役 平成16年10月 株式会社カネボウ化粧品社外 取締役 平成18年6月 サンデン株式会社社外取締役 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成21年6月 日本興亜損害保険株式会社 社外取締役 平成22年6月 株式会社新生銀行 社外監査 役	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		島崎 憲明	昭和21年8月19日生	昭和44年4月 住友商事株式会社入社 平成5年1月 同社主計部長 平成10年6月 同社取締役 平成14年4月 同社代表取締役 常務取締役 平成15年1月 金融庁 企業会計審議会委員 平成16年4月 住友商事株式会社代表取締役 専務執行役員 平成17年4月 同社代表取締役 副社長執行 役員 平成20年7月 社団法人日本経済団体連合会 企業会計部会長 平成21年1月 国際財務報告基準財団（I F R S財団）評議員 平成21年7月 住友商事株式会社特別顧問 平成22年1月 B N P パリバ証券株式会社 経営諮問委員会 委員 （現任） 平成23年6月 公益財団法人財務会計基準機 構 理事 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成23年6月 日本証券業協会 公益理事 自主規制会議議長（現任） 平成25年9月 I F R S 財団 アジア・オセ アニア オフィス アドバイ ザー（現任） 平成25年9月 日本公認会計士協会 顧問 （現任） 平成26年3月 S B I ホールディングス株式 会社 経営諮問委員会 委員 （現任）	(注) 3	3
取締役		小田村 初男	昭和24年11月9日生	昭和47年4月 警察庁入庁 昭和57年4月 在タイ日本国大使館一等書記 官 平成4年8月 佐賀県警察本部長 平成10年4月 長野県警察本部長 平成11年8月 広島県警察本部長 平成13年9月 近畿管区警察局長 平成14年4月 警察庁長官官房国際部長 平成16年1月 皇居警察本部長 平成18年1月 警察庁退官 平成18年2月 警察職員生活協同組合 参与 平成18年6月 財団法人 都市防犯研究セン ター 専務理事 平成20年12月 財団法人交通事故総合分析セン ター（現 公益財団法人交通事 故総合分析センター）理事長 平成26年6月 当社取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		経森 康弘	昭和27年3月22日生	昭和52年4月 株式会社商店設計入社 昭和53年3月 大豊産業株式会社入社 平成12年6月 取締役 商品本部長 平成14年6月 エグゼクティブ・オフィサー 商品戦略担当 平成15年6月 取締役 エグゼクティブ・オ フィサー 商品戦略推進担当 平成16年6月 取締役 C o - C O O トー タルカーライフ事業戦略推進 統括 平成18年4月 取締役 平成20年6月 取締役 副社長執行役員 戦 略機能統括兼海外事業統括 平成20年12月 取締役 副社長執行役員 戦 略機能統括兼海外事業統括兼 商品戦略統括 平成21年4月 取締役 副社長執行役員 シ ステム・総務統括兼海外事業 統括兼車販売事業統括 平成22年4月 取締役 副社長執行役員 チ ェン副本部長兼経理・財務統 括兼経理・財務担当 平成23年4月 取締役 副社長執行役員 チ ェン副本部長兼経理・財務統 括兼海外事業統括兼海外事業 担当 平成24年4月 取締役 副社長執行役員 チェン副本部長 平成26年4月 取締役 副社長執行役員 平成26年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	12
常勤監査役		清原 敏樹	昭和24年8月3日生	昭和47年4月 三井物産株式会社入社 昭和59年2月 豪州三井物産株式会社 Manager of Textile Division 平成5年6月 三井物産株式会社関西支社 繊維資材部インテリア寝装室 長 平成9年10月 三井物産株式会社 繊維総括 部企画業務室長 平成11年10月 同社繊維本部繊維素材リビン グ部長 平成16年4月 同社ライフスタイル事業本部 マーチャンダイジング部長 平成17年6月 三井物産テキスタイル株式会 社代表取締役社長 平成22年7月 三井物産テクノプロダクツ株 式会社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		池永 朝昭	昭和29年10月4日生	<p>昭和56年4月 最高裁判所司法研修所終了 第二東京弁護士会弁護士登録</p> <p>平成元年4月 ニューヨーク州弁護士登録</p> <p>平成2年3月 ミシガン州弁護士登録</p> <p>平成10年6月 チェース・マンハッタン銀行 本店法務部 ヴァイスプレジ デント&アシスタント・ジェ ネラル・カウンセル</p> <p>平成10年8月 同行 日本・韓国地区担当 チーフ・リージョナル・カウ ンセル兼東京支店法務部長</p> <p>平成13年7月 J. P. モルガン証券会社 東京支店法務部長兼任</p> <p>平成14年6月 ドイツ銀行東京支店ジェネラ ル・カウンセル兼法務部長 ドイツ証券東京支店ジェネラ ル・カウンセル兼法務部長</p> <p>平成15年2月 ドイツ信託株式会社ジェネ ラル・カウンセル兼法務部長 兼任 ドイチェ・アセット・マネジ メント株式会社ジェネラル・ カウンセル兼法務部長</p> <p>平成18年1月 ドイツ証券株式会社執行役員 ジェネラル・カウンセル兼法 務部長兼任</p> <p>平成18年10月 アンダーソン・毛利・友常法 律事務所入所 同事務所パートナー就任 (現 任)</p> <p>平成20年6月 当社監査役 (現任)</p> <p>平成22年9月 ムーディーズ・ジャパン株式 会社 独立監督委員 (現任)</p> <p>平成22年9月 ムーディーズS F ジャパン株 式会社 独立監督委員 (現 任)</p>	(注) 5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		坂倉 裕司	昭和26年5月3日生	昭和49年4月 日商岩井株式会社入社 平成10年4月 同社市場金融部長 平成11年6月 日商岩井証券株式会社代表取締役社長 平成16年3月 フィデス証券株式会社代表取締役社長 平成17年4月 イー・トレード証券株式会社執行役員法人営業部長 平成17年9月 G C A株式会社チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成18年5月 同社取締役チーフ・ファイナンシャル・オフィサー 平成19年7月 G C Aサヴィアン株式会社チーフ・デベロップメント・オフィサー 平成23年5月 リレーションズ J A P A N株式会社代表取締役(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任) 平成26年3月 株式会社フルキャストホールディングス 社外監査役(現任)	(注) 4	0
計						159

- (注) 1. 取締役 田村達也、島崎憲明および小田村初男は、社外取締役であります。
2. 監査役 清原敏樹、池永朝昭および坂倉裕司は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから1年間。
4. 平成23年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
6. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結のときから4年間。
7. 当社では、平成14年6月27日より取締役会の活性化とスリム化、経営の意思決定の迅速化および取締役会における議論の活発化を行うため、執行役員制度を導入しております。なお、現在の執行役員は次の20名により構成されております。

役職	氏名	担当
※ 社長執行役員	湧田 節夫	オートボックスチェーン本部長
※ 副社長執行役員	森本 弘徳	経営管理統括 兼 経理・財務担当
※ 副社長執行役員	小林 喜夫巳	オートボックスチェーン副本部長 兼 チェン企画統括 兼 店舗子会社戦略担当
※ 専務執行役員	松村 晃行	商品統括 兼 商品企画・Eコマース担当
※ 常務執行役員	住野 耕三	商品開発担当
常務執行役員	吉山 弘樹	北日本営業本部長
常務執行役員	上西園 英司	関西営業本部長
常務執行役員	平田 功	経営企画・I R・広報担当
執行役員	藤原 伸一	チェン企画担当 兼 マーケティング担当
執行役員	榎 宏介	店舗開発担当 兼 立地開発部長
執行役員	佐々木 勝	関東営業本部長
執行役員	江本 吉弘	中部営業本部長
執行役員	熊倉 栄一	南日本営業本部長
執行役員	加藤 哲也	カー用品事業担当
執行役員	間谷 勝人	サービス事業担当
執行役員	倉林 真也	車事業担当
執行役員	小山 直行	海外事業担当
執行役員	堀井 勇吾	内部統制・法務担当
執行役員	北條 和重	人事・総務・I T戦略担当
執行役員	佐久間 進	事業開発担当 兼 事業開発部長

※は取締役兼務者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンス（企業統治）体制とその体制を採用している理由等

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

会社は、株主から預託された資本をもとに公正な企業活動を通じて中長期的に企業価値の増大を求めるものであり、顧客、株主、社員、取引先、地域社会、監督官庁等のあらゆるステークホルダーに対する責任を考慮し、公器として企業活動を通じて社会に貢献することを期待されております。

会社経営者は、このような社会の仕組みの中で優れた企業活動を行うことを求められており、会社を永続的に発展させ、説明責任を果たすことにより経営の透明性を高め、社会的責任を果たさなくてはなりません。

当社は、上記の考えに基づき、あらゆるステークホルダーから支持と信頼を獲得し続けるため、企業の社会的責任を果たしつつ、お客様に喜ばれる商品・サービスの提供に永続的に取り組むことにより、「オートボックス」ブランドの維持・向上に努めることが最も重要であるとの認識のもと、継続的なコーポレート・ガバナンスの強化、改善に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会による業務執行の監督と監査役による監査の二重の経営のチェック機能を有する監査役会設置会社の形態を採用しております。

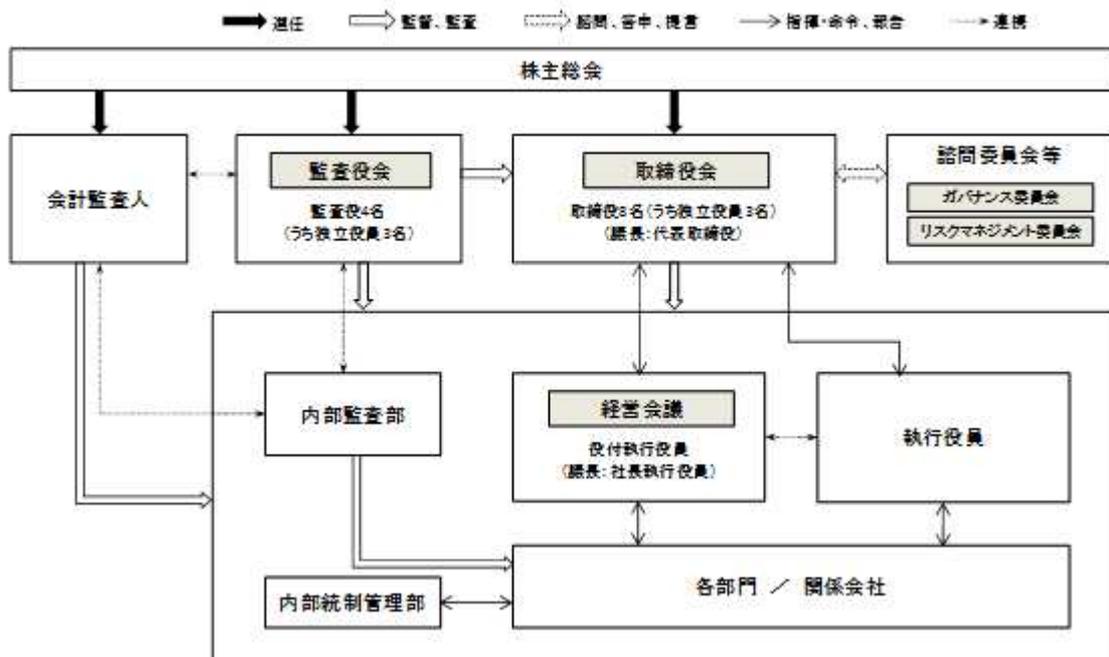
また、以下により、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

- ① 執行役員制度の導入：執行と監督の分離、経営責任の明確化
- ② 3割を超える社外取締役：監督機能の強化
- ③ 社外取締役を中心メンバーとする委員会の設置：透明性、客観性および適正性の確保
- ④ 独立性を有する社外取締役および社外監査役の選定：一般株主の利益保護
- ⑤ 「経営会議」、執行役員で構成する各種会議体の設置：適切、迅速な意思決定と合意形成

提出日現在（平成26年6月25日）、取締役総数8名のうち社外取締役が3名を占めている当社は、金融審議会分科会よりコーポレート・ガバナンスのモデルとして提示されている3類型のうち「社外取締役を中心とした取締役会」に該当しますが、社外取締役全員と代表取締役により構成されるガバナンス委員会を設置しており、監査役会設置会社をベースとしつつ委員会設置会社の機能をも併せ持つ、いわゆるハイブリッド型のコーポレート・ガバナンス体制であります。

また、社外役員6名（社外取締役3名、社外監査役3名）全員を独立役員とすることにより、社外取締役および社外監査役の独立性の向上を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

コーポレート・ガバナンス体制



(注) ガバナンス委員会は、取締役会に対して、以下の事項に関する答申および提言を行う。

1. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選定
2. 取締役および執行役員の報酬体系
3. ガバナンスに関わるその他の事項

(3) 当該体制を採用している理由

車に関するフランチャイズビジネスに精通した社内取締役と、独立性を有する多様な経歴を持つ社外取締役により適正な企業経営を行うとともに、監査役による経営の監査機能を活用するためであり、また、あわせて前述の体制強化により、経営の透明性、客観性および適正性の高いコーポレート・ガバナンス体制を確保するため、当該体制を採用しています。

(4) 会社の機関の内容等

①経営、業務執行体制

(取締役会、その他経営会議体)

a. 取締役会

「取締役会」は、代表取締役が議長を務め、取締役総数8名（うち執行役員兼務5名、うち社外取締役（独立役員）3名）で構成され、原則として月1回開催されております。取締役会は、法令または定款で定められた事項および会社の事業活動に関する重要事項について意思決定し、また必要に応じて報告を受けております。

監督機能の強化を図るため、社外取締役は、在任取締役総数の3割を超えるように努めるとともに、一般株主の利益保護のため独立性を重視して選定し、中長期的な企業価値の増大を図るための最善の意思決定を行うよう努めております。また、監査役は、議案の審議等に際し必要な発言を適宜行っております。

さらに、取締役会における議論、意思決定を適切、迅速に行うための経営会議体として、「経営会議」の他、執行役員で構成する各種の会議体を設置しております。

b. 経営会議

「経営会議」は、社長執行役員が議長を務め、役付執行役員により構成され、原則として月1回開催されております。当社における経営会議は、執行側による案件の審議の場として位置付けており、取締役会決議事項に内在するリスクおよびその対策等を事前に審議し、その過程および結果を取締役に報告するほか、全社方針・計画の立案を行っております。

経営会議には、オブザーバーとして社外取締役および監査役が出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。

c. その他の各種会議体

当社は、全社に係る方針や経営課題の討議および業績や中期経営計画の進捗確認、ならびに個別事業に係る戦略の進捗確認、分析、対策立案等を行うため、執行役員の階層別または事業別に、執行役員が中心となり開催する会議体を設置しております。なお、会議体により参加者を選定し、原則として月1から2回、開催しております。

(取締役会の諮問機関等)

a. ガバナンス委員会

「ガバナンス委員会」は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役により構成されます。

開催は原則として月1回とし、取締役会に対して以下の事項に関する答申または提言を行うことで、コーポレート・ガバナンスの改善に努めるほか、経営の透明性、客観性を高めております。

イ. 役員および役付執行役員（社長、副社長、専務、常務、上席）候補者の選任

ロ. 取締役および執行役員の報酬体系

ハ. ガバナンスに関わるその他の事項

b. リスクマネジメント委員会

「リスクマネジメント委員会」は、代表取締役社長執行役員を委員長とし取締役兼務執行役員および内部統制担当執行役員により構成されます。

原則として年に1回開催し、リスクマネジメント年度方針を策定し、リスクマネジメントの円滑、適正な推進に努めております。

②監査体制

a. 内部監査

内部監査組織である「内部監査部」は、スタッフ数9名の体制にて、内部統制システムの評価を行うとともに、当社および子会社の業務について、法令、規程およびマニュアル等に基づき適正に運用されているかを、継続的に監査しております。

評価および監査結果は、代表取締役、監査役および執行役員等に適宜報告するとともに、不備がある場合は、該当部門に不備の是正、改善を指示しております。

b. 監査役監査

「監査役会」は、監査役総数4名（うち社外監査役（独立役員）3名）で構成され、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役会および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。

また、各監査役は、取締役会、経営会議およびその他の重要会議に出席し、監査に関する重要な事項について報告を受け、必要に応じて説明を求めることで、取締役および執行役員の職務執行の監査を行っております。

監査役機能強化を図るため、財務・会計に関する知見を有する監査役および独立性を有する社外監査役を選定するとともに、監査役の職務を補助する従業員を1名配置し、監査役監査の実効性を高める体制を整備しております。

なお、財務・会計に関する知見を有する者とは、経森康弘および社外監査役の坂倉裕司の2名であり、その内容は以下のとおりであります。

経森康弘：当社において経理・財務統括執行役員を担当し、また、長年にわたる当社取締役の経験等を通じ、財務・会計知識に精通しております。

坂倉裕司：総合商社において長年にわたる国際金融や資本市場を中心とした財務業務の経験を有し、また、証券会社の代表取締役の経験等を通じ、財務・会計知識に精通しております。

c. 会計監査

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で監査契約を締結し、会計監査を受けております。

平成25年度に当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次の2名であり、その補助者は、公認会計士7名、その他6名です。

なお、当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の定めによる特別な利害関係はございません。

所属する監査法人名	役職	氏名	継続監査年数
有限責任監査法人 トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員	日下靖規	3年
	指定有限責任社員 業務執行社員	石川喜裕	6年

d. 内部監査、監査役監査および会計監査の連携状況等

監査役会および内部監査組織である内部監査部、ならびに監査役会および有限責任監査法人トーマツとの間で、定期的または必要に応じて随時、報告会や意見交換会を開催し、監査結果の報告や意見交換を行うことで、連携に努めております。

e. 内部監査、監査役監査および会計監査と内部統制部門との関係

監査または内部統制システムの評価の結果、不備が発見された場合には、監査役会および内部監査部は、内部統制部門を含む各部門または子会社に是正指示を出し、その是正状況を継続的に確認しております。

③取締役および監査役の取締役会および監査役会への出席状況

平成25年度の1年間（平成25年4月1日～平成26年3月31日）における、取締役会および監査役会の開催回数ならびに社外取締役および社外監査役の出席状況は、以下のとおりであります。

区分	氏名	取締役会			監査役会		
		定例 (12回)	臨時 (4回)	出席率	定例 (12回)	臨時 (2回)	出席率
取締役	田村 達也	11回	4回	93.7%	—	—	—
	服部 範雄	12回	4回	100.0%	—	—	—
	島崎 憲明	12回	4回	100.0%	—	—	—
監査役	清原 敏樹	12回	4回	100.0%	12回	2回	100.0%
	池永 朝昭	11回	4回	93.7%	12回	2回	100.0%
	坂倉 裕司	11回	4回	93.7%	12回	2回	100.0%

なお、社内取締役および社内監査役の取締役会出席率は93.7%-100%です。また、社内監査役の監査役会出席率は100%です。

2. 内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況等

当社は、取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制担当部門を中心に、リスク管理体制の整備を含む内部統制システムの構築および運用を行っております。

平成25年度は、特に以下のリスク管理体制、コンプライアンス体制および子会社統制について重点的に取り組み、強化を図りました。

- (1) 会社法における内部統制システムおよび金融商品取引法における内部統制を全社的に俯瞰・統制する組織体制整備のため「内部統制管理部」を設置
- (2) BCP（災害時の事業継続計画）の見直しと策定
- (3) 反社会的勢力対応体制の整備
- (4) インサイダー取引規制に関する勉強会開催と教育プログラム導入
- (5) 子会社社長会開催による、方針、重要事項等の徹底

なお、内部統制システムの構築および運用状況については、適宜、取締役会に報告され、また、監査役および内部監査部門は、業務監査や内部統制の評価を通じて、内部統制システムの有効性を継続的に監査するとともに、内部統制の不備については是正を求め、是正状況の進捗を確認しております。

提出日現在（平成26年6月25日）の「内部統制システム構築の基本方針」は、以下のとおりであります。

<内部統制システム構築の基本方針>

当社は、業務の有効性および効率性、財務諸表の信頼性の確保、法令等の遵守ならびに資産の保全を目的として、会社法362条第5項および同法同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項および同規則同条第3項の規定に従い、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決定します。

①取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役による職務執行の監督機能を維持・向上するため、執行役員制度の採用による執行機能と監督機能の分離および独立性を考慮した社外取締役の継続的な選任に努める。
- b. 取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とするガバナンス委員会を設置し、取締役、役付執行役員の指名および報酬ならびにその他ガバナンスに関する事項について諮問することで、意思決定プロセスの透明性、客観性を高める。
- c. 役員および従業員は、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づき、社会的な要請に応える適法かつ公正な事業活動に努める。
- d. コンプライアンスに係る規程を定め、担当執行役員を統括責任者として置き、その所轄下にコンプライアンス担当部門を設け、コンプライアンスに係る全社的な管理を行う。
- e. 当社の事業に適用される法令等を識別し、法的要求事項を遵守する基盤を整備するとともに、随時、教育や啓発を行う。
- f. 法令違反その他コンプライアンスに関する問題の早期発見、是正を図るため、外部の委託会社へ直接通報できる「オレンジホットライン」（グループ内通報制度）を設置する。
- g. 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- h. 内部監査部門は、内部統制の評価ならびに業務の適正性および有効性について監査する。
- i. 反社会的勢力対策に係る規程等を定め、反社会的勢力との一切の関係遮断、不当要求の拒絶のための体制を整備する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「取締役会」、「経営会議」、執行役員で構成するミーティングの場、その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長執行役員その他の重要な決裁に係る情報ならびに財務、その他の管理業務、リスクおよびコンプライアンスに関する情報について、法令・定款および社内規程等に基づき、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの的確な把握・評価と適切なコントロールを行うリスクマネジメント体制に加え、重大事案が発生した場合における、被害拡大防止や損害・損失の極小化を可能とする危機管理態勢を統合した、統合リスクマネジメント態勢を確立する。
- b. 代表取締役社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会が、リスクマネジメント年度方針を策定し、当該方針およびリスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント活動を円滑、適正に推進する。

- c. 重大な危機が発生した場合には、危機管理に係る規程等に基づき、リスクマネジメント委員長である代表取締役社長執行役員が「危機対応本部」を設置し、自ら指揮を執り、迅速かつ適切な対応と早期復旧に努める。
- d. 監査役および内部監査部門は、統合リスクマネジメント態勢の実効性について監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- a. 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定を行うため、取締役を適正な員数に保つ。
- b. 取締役会は、執行役員の合意形成の場として「経営会議」を設置する。経営会議は、取締役会付議事項に係る事前審議等を行い、取締役会に対して、事前審議結果を含む、意思決定に十分な情報を提供する。
- c. 取締役会は中期経営計画および年度経営計画を策定し、それらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況等を定期的に検証する。
- d. 取締役会は、取締役会が定める経営機構および業務分掌に基づき、代表取締役および執行役員に業務の執行を委任する。
- e. 代表取締役は、執行責任者として目標達成に向けた連結グループの職務の執行を統括する。また、執行役員は、担当領域の具体的な目標を決定するとともに効率的な業務執行体制を構築する。

⑤当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社は、フランチャイズチェーンを含むオートバックスグループとの緊密な連携に努め、また、子会社を含めた企業集団（以下、連結グループ）に対してコンプライアンス推進活動を実施し、「オートバックスセブングループ行動規範と行動指針」に基づく適法かつ公正な事業活動を行わせる。
- b. 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社管理の基本方針および運用方針を策定する。
- c. 連結グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則およびその他の社会規範に照らし、適正に行う。
- d. 当社は、当社と子会社間の情報の伝達や業務の有効な範囲において、ITを適切かつ有効に利用する。
- e. 監査役および内部監査部門は、連結グループの業務の適正性について監査する。

⑥監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

当社では、監査役の職務を補助するため、専任の従業員を置くものとする。従業員の人数、人選等については監査役と取締役が協議して決定する。

⑦前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮・命令に服する。人事考課は監査役会が行い、人事異動については、監査役と取締役が協議する。

⑧取締役および従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役および執行役員は、その担当業務の執行状況について、取締役会等の重要会議を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度、遅滞なく報告する。
- b. 取締役、執行役員および従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が連結グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
- c. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役の監査機能の向上のため、社外監査役の選任にあたっては、専門性等のみならず独立性を考慮する。
- b. 監査役は、会計監査人、内部監査部門および連結グループの監査役等と、情報・意見交換等を行うための会合を定期的に開催し、緊密な連携を図る。
- c. 監査役は、取締役の職務執行の監査および監査体制の整備のため、代表取締役と定期的に会合を開催する。
- d. 監査役は、職務の遂行にあたり必要な場合には、弁護士または公認会計士等の外部専門家との連携を図る。

平成18年5月19日制定

平成26年3月17日改定

3. 社外取締役および社外監査役の状況等

(1) 当社と社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は3名（田村達也、島崎憲明、小田村初男）、社外監査役は3名（清原敏樹、池永朝昭、坂倉裕司）であります。

社外取締役である田村達也は、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークの代表理事を兼職しておりますが、当社は、当該法人が主催するコーポレート・ガバナンス等に関する各種セミナーやイベントに参加することにより当社のコーポレート・ガバナンスの推進・強化を図るため、当該法人の賛助会員として年会費を支払っております。

当期における同法人への年会費の支払いは100万円未満であり、当社の「社外役員の独立性要件」に定める、「取引の対価の支払い額または受取額が、当社あるいは相手先の連結売上高の2%未満」の基準を満たしており、当社との間に特別の利害関係はございません。

当社と社外取締役および社外監査役との間に、その他の人的関係、資本関係、取引関係または利害関係はございません。

(2) 社外取締役および社外監査役が企業統治において果たす機能および役割等

社外取締役および社外監査役は、監督機能の強化または監査機能の強化のために、当社にとり重要な位置づけであります。また、取締役会の審議および決議における社外取締役および社外監査役による発言は、経営の透明性、客観性および適正性の確保に貢献しております。

(3) 社外取締役および社外監査役の選任状況に関する考え方

前述した社外取締役および社外監査役による各機能の強化のため、平成21年4月に制定し平成22年4月に改定した「ガバナンス方針」において、以下のとおり各々の構成を定め、選定しております。

①社外取締役：取締役数は10名程度とし、うち、社外取締役は3割を超えるように努める。

②社外監査役：監査役数は、業務監査および会計監査の実効性を確保できる人数とし、うち、社外監査役は半数以上とする。

また、より一層、一般株主の利益保護を図るため、社外取締役および社外監査役は独立性を重視して選定し、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準、ならびに当社取締役会が定めた「社外役員の独立性要件」を満たす社外役員を、独立役員として証券取引所に届け出ることとしております。

提出日現在（平成26年6月25日）、取締役総数8名うち社外取締役数3名、監査役総数4名うち社外監査役数3名の体制であり、また社外役員全員を独立役員とする体制により、社外取締役による監督機能の強化および社外監査役による監査機能の強化を図るとともに、一般株主の利益保護に努めております。

<社外役員の独立性要件>

当社の独立役員とは、会社法および会社法施行規則の定めによる社外取締役或いは社外監査役であるとともに、以下の独立性の要件を満たす者をいう。

なお、以下の独立性要件に抵触する事態が発生した時点で、独立性を失うものとする。

①過去5年間に、当社および当社の関係会社（以下併せてオートボックスセブングループという）ならびに特定の企業等と、次に挙げる利害関係をもたないこと。

a. オートボックスセブングループから1会計年度あたり1千万円を超える報酬（当社からの役員報酬を除く）、その他の財産を受け取っていないこと。

b. 以下の企業等（持株会社を含む）の取締役、執行役（員）、その他の役員、部長クラスを含む業務執行者として従事していないこと。

イ. オートボックスセブングループとの業務、取引の対価の支払額または受取額が、当社或いは相手先の連結売上高の2%以上となる顧客、取引先

ロ. 取引額にかかわらず、オートボックスセブングループと実質的な利害関係を有する企業等（メインバンク、監査法人、弁護士事務所、コンサルタント会社等）

ハ. 当社の大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）である企業等

ニ. オートボックスセブングループが大株主（発行済み株式総数の10%以上の保有）となっている企業等

ホ. オートボックスセブングループと取締役の相互兼任（株式の持合いによる取締役の相互派遣）の関係を有する企業等

- ②オートバックスセブングループの役員、執行役員の配偶者或いは2親等以内の親族でないこと。
- ③第1項に該当する者と生計を一にしていないこと。
- ④独立役員としての職務を果たすことができないその他の事情を有していないこと。

平成22年2月24日制定

(4) 責任限定契約

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき当社定款第29条第2項および第37条第2項に定めた、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、以下のとおりであります。

- ①社外取締役：金1,000万円または法令に規定する金額のいずれか高い額
- ②社外監査役：金500万円または法令に規定する金額のいずれか高い額

4. 役員報酬等

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の取締役報酬は、以下の「役員報酬方針」に基づき、社外取締役を委員長とし社外取締役全員および代表取締役で構成するガバナンス委員会において、報酬の体系および水準等を検討し、取締役会に答申し決定しております。

なお、業績連動報酬の変動幅は固定報酬の0～140%とし、業績や株価の変動など、複数の評価指標に応じて報酬金額が変動いたします。

<取締役および執行役員報酬の方針>

①取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

②執行役員報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの業務執行の中核を担い、短期および中長期の業績の向上、より一層の企業価値の維持、増大を図るため、インセンティブとして有効に機能させるとともに、優秀な人材を確保することを、執行役員報酬の基本方針とします。

③報酬水準

当社の報酬水準は、第三者による国内企業の役員報酬に関する調査を活用し、同業或いは同規模の他企業と比較して、当社の業績や担っている職責に応じた適切なものとします。

④報酬要素の組み合わせ（ミックス）

当社の役員報酬制度における役員報酬は、固定報酬と、業績や株価によって変動する業績連動報酬によって構成されます。

⑤業績連動報酬の考え方

当社は、業績および役員個人の役割に応じた功績の評価に基づく業績連動報酬を支払うことで、短期および中長期の業績および企業価値向上を図るように報酬制度を設計します。

なお、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役および監査役に対しては、業績連動報酬を支払いません。

⑥報酬決定のプロセス

当社の役員報酬制度は、社外取締役を委員長とし社外取締役を中心とした委員にて構成されるガバナンス委員会にて設計することで、客観性・透明性を確保します。

また、当社の監査役に対する報酬は、あらかじめ株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

なお、監査役報酬は、取締役の職務の執行を監査する権限を有する独立した立場であることを考慮し、固定報酬のみとしております。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬		業績連動報酬	
		支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給見込額 (百万円)
取締役	265	8	199	5	66
うち社外取締役	36	3	36	—	—
監査役	65	4	65	—	—
うち社外監査役	41	3	41	—	—
合計	331	12	264	5	66

(注) 1. 取締役報酬限度額：年額480百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）

2. 監査役報酬限度額：年額120百万円（平成18年6月28日定時株主総会決議）

3. 上記「業績連動報酬」は、平成26年度中に支給予定の平成25年度業績連動報酬の支給見込額を記載しております。したがって、社内取締役の「報酬等の総額」および「合計」は支給予定額となります。

4. 上記のほか、平成24年度の業績連動報酬として、社内取締役5名に対し48百万円を、平成25年度に支払っております。

(3) 取締役の報酬制度の改定

当社は、中長期的な業績および企業価値向上をより意識した経営を動機付けるため、ガバナンス委員会の合意を経て、2014年3月28日開催の取締役会において新たな「取締役・執行役員の報酬制度」を決定いたしました。なお、当該制度の概要は以下のとおりであり、平成26年度より適用しております。

①取締役報酬の方針

フランチャイズシステムからなるオートバックスグループの企業価値の維持、増大を図るとともに、業務執行の監督機能を有効に機能させるための優秀な人材を、オートバックスセブンの取締役として確保することを、取締役報酬決定に関する基本方針とします。

②報酬水準

報酬水準は、第三者機関による役員報酬に関する調査データを参考とし、また、業界における当社のポジション、目標達成の難易度および役位ごとの役割等を勘案して設定します。

③報酬の構成と基本的な考え方

当社の取締役、執行役員に対する報酬は、基本報酬である「固定報酬」と、数値目標に対する達成度や株価の変動など、複数の評価指標によって変動する「業績連動報酬」により構成します。

「業績連動報酬」は、単年度計画に対する結果に応じて支払う「単年度業績連動報酬」と、中期経営計画に対する結果に応じて支払う「中期業績連動報酬」から構成し、総報酬に占める業績連動報酬の割合は、執行役員としての役位が上位のものほど高くなるよう設計します。なお、業績連動報酬は、あらかじめ役位別に設定した「業績連動報酬基準額」の0～180%の幅で変動し、目標達成度が100%の場合における総報酬に占める業績連動報酬の割合は、社長執行役員で40%を超えるよう設計しております。

ただし、業績連動報酬の性質上、業務執行から独立した立場である社外取締役は、業績連動報酬の支給対象とせず、固定報酬のみとします。

④報酬決定のプロセス

当社の取締役・執行役員報酬制度および報酬額は、社外取締役を委員長とし、社外取締役全員と代表取締役から構成されるガバナンス委員会の諮問を経ることで、客観性・透明性を確保します。

5. 当社定款の規定について

(1) 取締役の定数および選任の決議要件等に関する定款の規定

①取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨、当社定款第20条に定めております。

②取締役選任の決議要件

当社は、取締役選任の決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を、当社定款第21条第1項に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を、同条第2項に定めております。

なお、取締役の解任に関する決議について、会社法と異なる定款の定めはございません。

(2) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項に関する定款の規定

① 中間配当

当社は、株主総会決議による剰余金の配当のほか、取締役会の決議により会社法第454条第5項の剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を、当社定款第39条第2項に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

② 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己株式の取得を行うことができる旨を、当社定款第40条に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

③ 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）が、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項に規定される賠償責任を、取締役会の決議をもって法令が定める範囲で免除することができる旨を、当社定款第29条第1項および37条第1項に定めております。

(3) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を、当社定款第17条第2項に定めております。

6. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
31銘柄 6,018百万円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	2,394	3,563	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	348	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	337	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	200	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	196	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	193	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	128	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
アイエーグループ(株)	180	119	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	117	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
小野薬品工業(株)	17	99	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	50	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)ダイフク	34	26	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)カーメイト	22	15	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	14	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	12	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)タナベ経営	16	11	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	6	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブロードリーフ	2,394	3,859	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
住友不動産(株)	94	379	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)小糸製作所	213	372	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)G-7ホールディングス	337	254	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ワコールホールディングス	191	201	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)住友倉庫	313	157	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
小野薬品工業(株)	17	155	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)ソフト99コーポレーション	187	133	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230	130	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
アイエーグループ(株)	180	126	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	114	53	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)ダイフク	34	43	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
野村ホールディングス(株)	25	16	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため
(株)カーメイト	22	14	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	51	12	今後の取引関係の構築、維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	34	7	今後の金融取引に係る業務の円滑化のため

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	84	11	80	7
連結子会社	—	—	—	—
計	84	11	80	7

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬9百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるオートボックスフランス S. A. S. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト アンド アソシエに対して、監査報酬6百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修、I F R S (国際財務報告基準) 対応および内部統制に関する助言・指導であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、社内経理研修および I F R S (国際財務報告基準) 対応のための助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会が行うセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,197	45,675
受取手形及び売掛金	24,748	22,467
リース投資資産	12,361	12,001
有価証券	1,000	801
商品	16,576	16,383
繰延税金資産	1,950	1,979
短期貸付金	176	100
未収入金	20,089	25,219
その他	2,331	2,264
貸倒引当金	△228	△183
流動資産合計	127,202	126,709
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,150	41,034
減価償却累計額	△25,720	△27,027
建物及び構築物 (純額)	※2 14,429	※2 14,007
機械装置及び運搬具	5,667	5,684
減価償却累計額	△4,676	△4,524
機械装置及び運搬具 (純額)	990	1,160
工具、器具及び備品	13,198	13,162
減価償却累計額	△10,773	△11,018
工具、器具及び備品 (純額)	2,425	2,143
土地	※2 22,919	※2 22,849
リース資産	526	568
減価償却累計額	△91	△125
リース資産 (純額)	435	443
建設仮勘定	252	397
有形固定資産合計	41,453	41,002
無形固定資産		
のれん	867	880
ソフトウェア	3,845	3,968
その他	746	744
無形固定資産合計	5,459	5,592
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 7,756	※1 7,833
長期貸付金	280	92
繰延税金資産	3,582	1,374
差入保証金	18,618	17,709
その他	5,172	1,251
貸倒引当金	△3,999	△84
投資その他の資産合計	31,411	28,177
固定資産合計	78,324	74,771
資産合計	205,526	201,481

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 21,647	※2 17,600
短期借入金	※2 2,124	※2 4,394
1年内償還予定の社債	70	50
リース債務	111	93
未払金	12,153	13,998
未払法人税等	2,578	1,818
ポイント引当金	465	477
事業再構築引当金	988	194
その他	4,880	5,405
流動負債合計	45,020	44,033
固定負債		
社債	65	15
長期借入金	※2 6,083	※2 2,312
リース債務	1,401	1,324
繰延税金負債	64	49
退職給付引当金	221	—
役員退職慰労引当金	195	152
退職給付に係る負債	—	189
資産除去債務	1,980	2,005
その他	7,193	7,036
固定負債合計	17,204	13,084
負債合計	62,225	57,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金	34,278	34,278
利益剰余金	80,438	78,679
自己株式	△7,230	△5,165
株主資本合計	141,484	141,790
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,271	1,588
為替換算調整勘定	105	599
その他の包括利益累計額合計	1,377	2,188
少数株主持分	439	384
純資産合計	143,301	144,363
負債純資産合計	205,526	201,481

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	230,168	231,697
売上原価	154,438	154,790
売上総利益	75,729	76,907
販売費及び一般管理費	※1 62,984	※1 62,962
営業利益	12,745	13,944
営業外収益		
受取利息	133	91
受取配当金	41	97
持分法による投資利益	68	50
受取手数料	437	470
情報機器賃貸料	1,201	1,292
為替差益	534	—
受取保険金	271	654
その他	1,759	1,905
営業外収益合計	4,448	4,562
営業外費用		
支払利息	122	88
情報機器賃貸費用	1,143	1,158
固定資産除却損	153	142
その他	1,301	696
営業外費用合計	2,721	2,085
経常利益	14,472	16,421
特別利益		
投資有価証券売却益	—	133
特別利益合計	—	133
特別損失		
減損損失	※2 88	※2 469
投資有価証券売却損	467	—
特別損失合計	556	469
税金等調整前当期純利益	13,915	16,085
法人税、住民税及び事業税	5,912	4,310
法人税等調整額	435	1,962
法人税等合計	6,347	6,272
少数株主損益調整前当期純利益	7,568	9,812
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△21	26
当期純利益	7,590	9,786
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△21	26
少数株主損益調整前当期純利益	7,568	9,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,216	315
為替換算調整勘定	417	499
持分法適用会社に対する持分相当額	3	1
その他の包括利益合計	※3 1,636	※3 816
包括利益	9,205	10,628
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,197	10,597
少数株主に係る包括利益	7	31

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,278	83,074	△5,496	145,854
当期変動額					
剰余金の配当			△4,762		△4,762
当期純利益			7,590		7,590
自己株式の取得				△7,198	△7,198
自己株式の消却			△5,463	5,463	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△2,635	△1,734	△4,370
当期末残高	33,998	34,278	80,438	△7,230	141,484

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	51	△281	△229	567	146,193
当期変動額					
剰余金の配当					△4,762
当期純利益					7,590
自己株式の取得					△7,198
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,219	387	1,606	△128	1,478
当期変動額合計	1,219	387	1,606	△128	△2,892
当期末残高	1,271	105	1,377	439	143,301

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	33,998	34,278	80,438	△7,230	141,484
会計方針の変更による累積的影響額			63		63
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,278	80,501	△7,230	141,547
当期変動額					
剰余金の配当			△4,948		△4,948
当期純利益			9,786		9,786
自己株式の取得				△4,595	△4,595
自己株式の消却			△6,660	6,660	—
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△1,822	2,065	242
当期末残高	33,998	34,278	78,679	△5,165	141,790

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,271	105	1,377	439	143,301
会計方針の変更による累積的影響額					63
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,271	105	1,377	439	143,364
当期変動額					
剰余金の配当					△4,948
当期純利益					9,786
自己株式の取得					△4,595
自己株式の消却					—
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	316	493	810	△54	756
当期変動額合計	316	493	810	△54	998
当期末残高	1,588	599	2,188	384	144,363

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,915	16,085
減価償却費	4,921	4,423
減損損失	88	469
のれん償却額	272	127
事業再構築引当金の増減額 (△は減少)	△101	5
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	422	△3,964
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	0	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△60	△42
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△35
受取利息及び受取配当金	△174	△188
受取保険金	△271	△654
支払利息	122	88
持分法による投資損益 (△は益)	△68	△50
固定資産除売却損益 (△は益)	166	138
投資有価証券売却損益 (△は益)	467	△133
売上債権の増減額 (△は増加)	1,841	△2,960
リース投資資産の増減額 (△は増加)	947	269
たな卸資産の増減額 (△は増加)	209	435
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,797	△4,187
その他	△1,213	7,251
小計	18,689	17,077
利息及び配当金の受取額	233	230
利息の支払額	△132	△91
保険金の受取額	271	654
訴訟和解金の支払額	—	△858
法人税等の支払額	△8,320	△4,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,741	12,072
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13,330	△1,277
定期預金の払戻による収入	13,092	6,407
有価証券の取得による支出	△499	—
有価証券の売却及び償還による収入	1,500	—
有形及び無形固定資産の取得による支出	△6,248	△4,819
有形及び無形固定資産の売却による収入	223	22
投資有価証券の取得による支出	△2,155	△0
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,927	1,145
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △256	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※3 140	—
関係会社株式の取得による支出	—	△386
貸付けによる支出	—	△173
貸付金の回収による収入	229	440
差入保証金の差入による支出	△898	△262
差入保証金の回収による収入	679	397
その他	73	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,522	1,519

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5	△433
長期借入れによる収入	2,470	520
長期借入金の返済による支出	△5,069	△1,587
自己株式の取得による支出	△7,195	△4,592
配当金の支払額	△4,762	△4,949
その他	△299	△123
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,861	△11,166
現金及び現金同等物に係る換算差額	74	126
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,568	2,551
現金及び現金同等物の期首残高	51,401	42,832
現金及び現金同等物の期末残高	※1 42,832	※1 45,384

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 33社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

前連結会計年度において連結子会社であった㈱大洋については、㈱オートボックス高知と合併したため、㈱南予オートサービスについては、㈱プリンスオートと合併したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

なお、㈱オートボックス高知は㈱オートボックス南海に、㈱プリンスオートは㈱オートボックス愛媛に、それぞれ商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社数 8社

関連会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

PT. AUTOBACS INDOMOBIL INDONESIAについては、合弁会社として設立したため、ENEOS AUTOBACS CAR CENTRE MALAYSIA SDN. BHD. は、業務資本提携による株式取得により、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。また、浙江元通汽車用品有限公司については、株式譲渡により当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

(2)持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の会計期間に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次の海外子会社であり、いずれも12月31日を決算日としております。

オートバックスタイランドリミテッド

オートボックスU. S. A., I N C.

澳德巴克斯(中国)汽車用品商業

連結財務諸表の作成に当たり、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a. 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

b. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

a. 卸売部門

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

b. 小売部門

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)(会計方針の変更)

小売部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度から主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、当連結会計年度より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

当連結会計年度の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の連結会計年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく当連結会計年度の期首の帳簿価額と、売価還元法に基づく前連結会計年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、当連結会計年度の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益および1株当たり情報への影響額も軽微であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

a. 店舗用建物及び構築物

当社グループが独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物及び構築物	3～20年
---------	-------

b. 上記以外のもの

建物及び構築物	3～45年
---------	-------

機械装置及び運搬具	2～15年
-----------	-------

工具、器具及び備品	2～20年
-----------	-------

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社グループ内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

国内連結会社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当連結会計年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職金制度を見直し、一部を除き平成17年4月以降対応分については引当計上を行っておりません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、各子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算しております。その結果発生する換算差額は、純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

③ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高および予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額はありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「リース資産」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「リース資産」に表示していた7百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,031百万円は、「受取保険金」271百万円、「その他」1,759百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた477百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

連結損益及び包括利益計算書の表示方法の変更に伴い、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」は、当連結会計年度より「受取保険金」および「保険金の受取額」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「税金等調整前当期純利益」に表示していた「受取保険金」271百万円は、「受取保険金」△271百万円、「保険金の受取額」271百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,390百万円	1,797百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	31百万円	28百万円
土地	242	242
計	273	271

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
買掛金	60百万円	100百万円
短期借入金	399	247
長期借入金	173	225
計	632	573

3 偶発債務

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	23,414百万円	23,717百万円
退職給付費用	680	672
地代家賃	6,105	6,101
減価償却費	4,359	3,727
貸倒引当金繰入額	83	6

※2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
旧) 上海滬太路店 (中国上海市)	店舗	建物等	31
旧) オートバックス吹田泉町店 (大阪府吹田市)	店舗	工具、器具及び備品等	8
旧) オートハローズ滝川店 (北海道滝川市)	賃貸資産	土地	29
オートバックス焼津店テナント (静岡県焼津市)	賃貸資産	建物等	19

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落した事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として88百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等51百万円、土地29百万円および工具、器具及び備品等8百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しております。使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト(WACC)10.02%を使用しております。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
オートバックス岩国店 (山口県岩国市)	店舗	建物等、その他	108
オートバックス宮の森店 (札幌市中央区)	店舗	建物等、その他	96
オートバックス南長崎店 (長崎県長崎市)	店舗	建物等、その他	91
巨峰路駅前店 (中国上海市)	店舗	建物等、その他	66
オートバックス函館中道店 (北海道函館市)	店舗	土地	40
オートバックス茨木西店 (大阪府茨木市)	店舗	建物等、その他	29
旧) オートバックス盛岡南店テナント (岩手県盛岡市)	賃貸資産	土地、建物等	36

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、遊休資産および賃貸資産については当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

地価の下落により土地の時価が取得価額に比べて下落し、営業損益が継続してマイナス、又は当初予定していた収益が見込めなくなった店舗、事業所や退店が決まった店舗等において、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として432百万円計上しております。

賃貸資産については、売却の意思決定がなされたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失の「減損損失」として36百万円計上しております。

減損損失の内訳は、建物等392百万円、土地70百万円およびその他6百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。

店舗の正味売却価額については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、もしくは路線価等を基準に算定しており、使用価値の算定にあたっての割引率は、加重平均資本コスト（WACC）8.50%を使用しております。賃貸資産の正味売却価額については、売却見込価額を基準に算定しております。

※3 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,339百万円	602百万円
組替調整額	531	△118
税効果調整前	1,871	484
税効果額	△654	△168
その他有価証券評価差額金	1,216	315
為替換算調整勘定：		
当期発生額	423	499
組替調整額	△4	—
税効果調整前	419	499
税効果額	△2	0
為替換算調整勘定	417	499
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3	1
その他の包括利益合計	1,636	816

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	34,251	—	1,601	32,650
合計	34,251	—	1,601	32,650
自己株式				
普通株式(注)1,2	1,609	1,801	1,601	1,809
合計	1,609	1,801	1,601	1,809

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少および普通株式の自己株式数の減少1,601千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,801千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,800千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株および持分法適用関連会社保有株式の増加0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,448	75	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,313	75	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,498	利益剰余金	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2, 3	32,650	65,300	5,000	92,950
合計	32,650	65,300	5,000	92,950
自己株式				
普通株式（注）1, 4, 5	1,809	6,621	5,000	3,431
合計	1,809	6,621	5,000	3,431

- (注) 1. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加65,300千株は、株式分割によるものであります。
3. 普通株式の発行済株式総数の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加6,621千株は、株式分割による増加3,618千株、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,000千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株および持分法適用関連会社保有株式の増加1千株であります。
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,000千株は、取締役会決議による自己株式の消却5,000千株および単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会（注）	普通株式	2,498	81	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,450	27	平成25年9月30日	平成25年11月29日

(注) 当社は、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額は当該株式分割前の実際の配当の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,313	利益剰余金	37	平成26年3月31日	平成26年6月25日

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	48,197百万円	45,675百万円
有価証券勘定	1,000	801
計	49,198	46,477
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△5,364	△290
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△1,000	△801
現金及び現金同等物	42,832	45,384

※2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱ヤナカおよび㈱オートボックス長崎を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出は次のとおりであります。

流動資産	423百万円
固定資産	306
のれん	198
流動負債	△329
固定負債	△260
新規連結子会社の取得価額	338
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△81
差引：新規連結子会社取得による支出	△256

※3 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに㈱オートボックス山口を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入は次のとおりであります。

流動資産	819百万円
固定資産	50
のれん	75
流動負債	△347
固定負債	△339
新規連結子会社の取得価額	258
新規連結子会社の現金及び現金同等物	△398
差引：新規連結子会社取得による収入	140

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
主に海外子会社の店舗用地及び建物設備、国内子会社の店舗建物(「土地」「建物」)であります。
- ② リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	4,551	2,945	1,606
機械装置及び運搬具	4	4	0
合計	4,556	2,949	1,607

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物・土地(注)	4,551	3,158	1,393
機械装置及び運搬具	—	—	—
合計	4,551	3,158	1,393

(注) 不動産に係るリース取引で、建物と土地が区分できないため一括して記載しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	254	268
1年超	1,839	1,571
合計	2,094	1,839

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
支払リース料	365	353
減価償却費相当額	223	213
支払利息相当額	114	99

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,610	3,475
1年超	25,862	23,322
合計	29,472	26,797

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	14,742	14,340
受取利息相当額	△2,546	△2,483
資産除去債務相当額	164	144
リース投資資産	12,361	12,001

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,786	1,993	1,876	1,614	1,350	6,121

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	1,952	2,079	1,793	1,517	1,291	5,704

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	4,069	4,292
1年超	32,123	32,693
合計	36,192	36,985

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らし、必要に応じて主に銀行借入によって資金を調達しております。また、一時的な待機資金は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的債券、上場株式を含む其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

短期貸付金および長期貸付金はフランチャイズチェーン加盟法人に対するものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

当社グループの店舗建物は、ほとんどが独自の仕様であり、貸主より賃借し、フランチャイズチェーン加盟法人へ転貸しております。差入保証金の主なものは、当該契約に基づき貸主に差し入れているものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

リース投資資産の主なものは、上記店舗建物のうち、当社が所有する資産をフランチャイズチェーン加盟法人へリースしているものであり、当該法人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に運転資金および設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権および貸付金について、各事業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的債券、其他有価証券のうち社債等の債券については、資金運用方針に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、財務状況や市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、為替や金利等の変動リスクについては金額的重要性が軽微であるため、記載を省略しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、必要手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、そのほとんどがグループファイナンス制度によって当社からの資金調達を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,197	48,197	—
(2) 受取手形及び売掛金	24,748		
貸倒引当金 ※1	△213		
	24,535	24,519	△15
(3) リース投資資産 ※2	12,196	14,594	2,398
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,253	7,650	△602
(5) 短期貸付金	176	181	5
(6) 未収入金	20,089	20,089	—
(7) 長期貸付金	280		
貸倒引当金 ※1	△48		
	231	233	2
(8) 差入保証金	18,618		
貸倒引当金 ※1	△101		
	18,516	17,467	△1,049
資産計	132,196	132,934	738
(1) 支払手形及び買掛金	21,647	21,647	—
(2) 短期借入金 ※3	2,124	2,140	15
(3) 1年内償還予定の社債	70	70	0
(4) リース債務（流動負債）	111	192	80
(5) 未払金	12,153	12,153	—
(6) 未払法人税等	2,578	2,578	—
(7) 社債	65	64	△0
(8) 長期借入金	6,083	6,103	20
(9) リース債務（固定負債）	1,401	1,804	403
負債計	46,235	46,756	521

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額164百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,675	45,675	—
(2) 受取手形及び売掛金	22,467		
貸倒引当金 ※1	△171		
	22,295	22,268	△27
(3) リース投資資産 ※2	11,856	13,948	2,091
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,757	7,142	△614
(5) 短期貸付金	100	103	2
(6) 未収入金	25,219	25,219	—
(7) 長期貸付金	92		
貸倒引当金 ※1	△35		
	57	58	0
(8) 差入保証金	17,709	16,658	△1,050
資産計	130,671	131,073	402
(1) 支払手形及び買掛金	17,600	17,600	—
(2) 短期借入金 ※3	4,394	4,418	23
(3) 1年内償還予定の社債	50	50	0
(4) リース債務（流動負債）	93	169	75
(5) 未払金	13,998	13,998	—
(6) 未払法人税等	1,818	1,818	—
(7) 社債	15	14	△0
(8) 長期借入金	2,312	2,290	△22
(9) リース債務（固定負債）	1,324	1,662	338
負債計	41,607	42,023	415

※1. 債権に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

※2. 連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額144百万円であります。

※3. 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) リース投資資産、(5) 短期貸付金、(7) 長期貸付金、(8) 差入保証金

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金、(4) リース債務(流動負債)、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

これらの時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	504	877

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	48,197	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,693	4,885	169	—
リース投資資産	1,318	5,474	3,763	1,640
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	300	—	—
(2) 債券(社債)	1,000	500	—	0
未収入金	20,089	—	—	—
貸付金	176	278	2	—
差入保証金	2,845	5,856	3,924	5,991
合計	93,320	17,294	7,859	7,632

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,675	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,929	5,285	252	—
リース投資資産	1,500	5,438	3,420	1,497
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	300	—	—	—
(2) 債券（社債）	500	—	—	—
未収入金	25,219	—	—	—
貸付金	100	92	—	—
差入保証金	2,638	6,092	3,401	5,577
合計	92,863	16,908	7,075	7,075

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	642	—	—	—	—	—
社債	70	50	15	—	—	—
長期借入金	1,482	4,049	1,930	75	27	—
リース債務	111	92	93	94	96	1,023
合計	2,306	4,192	2,038	169	124	1,023

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	209	—	—	—	—	—
社債	50	15	—	—	—	—
長期借入金	4,185	2,066	150	79	16	—
リース債務	93	94	95	98	104	931
合計	4,538	2,176	245	177	120	931

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,249	3,192	2,057
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	299	299	0
	② 社債	1,505	1,504	1
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,055	4,997	2,058
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	206	320	△114
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	206	320	△114
合計		7,261	5,317	1,944

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 105百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,720	3,185	2,534
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	501	500	0
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,222	3,686	2,535
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	213	320	△106
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	299	299	△0
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	513	619	△106
合計		6,735	4,306	2,429

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 101百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	525	—	467
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	525	—	467

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	32	20	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	112	112	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	145	133	—

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度、中小企業退職金共済制度、確定拠出年金制度及び確定拠出年金制度・退職金前払制度選択制の併用型を設けております。また、当社は複数事業主制度に係る企業年金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しております。当社グループは、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金または退職一時金を支払う場合があります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日) 平成24年3月31日現在
年金資産の額	24,312百万円
年金財政計算上の給付債務の額	35,954
差引額	△11,641

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
24.6%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 6,218百万円および繰越不足金 5,423百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は連結財務諸表上、特別掛金を 170百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△247百万円
(2) 年金資産	25
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△221
(4) 連結貸借対照表計上額純額	△221
(5) 前払年金費用	—
(6) 退職給付引当金(4) - (5)	△221

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(注) 1	31百万円
(2) 厚生年金基金掛金(注) 2	386
(3) 確定拠出年金掛金等	267
(4) 退職給付費用	685

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。
2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度および非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出制度は、当社および一部の連結子会社において採用しております。また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度として大阪自動車整備厚生年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、274百万円でありました。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、371百万円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	26,596百万円
年金債務の額（責任準備金＋未償却過去勤務債務残高）	37,824
差引額	△11,228

(2) 複数事業主制度全体の掛金に占める当社の割合（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

24.7%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 6,935百万円、繰越不足金 4,293百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金 168百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

4. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	221百万円
退職給付費用	29
退職給付の支払額	△13
確定拠出制度への移行額	△51
その他	3
退職給付に係る負債の期末残高	189

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	189百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189
退職給付に係る負債	189
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	189

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 29百万円

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未実現利益の消去	612百万円	730百万円
未払金否認	270	283
未払賞与否認	297	255
未払事業税	221	128
商品評価損否認	166	180
商品仕入割戻配賦額否認	143	104
貸倒引当金損金算入限度超過額	77	59
事業再構築引当金否認	374	66
繰越欠損金	191	216
その他	138	169
繰延税金資産小計	2,493	2,194
評価性引当額	△168	△117
繰延税金資産合計	2,325	2,077
繰延税金負債 (流動)		
リース会計基準適用に伴う影響額	△275	—
貸倒引当金の調整	△2	△1
その他	△104	△96
繰延税金負債合計	△382	△97
繰延税金資産の純額	1,943	1,979
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	1,860	1,719
減損損失	2,583	2,709
投資有価証券評価損否認	584	111
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,448	112
役員退職慰労引当金否認	68	51
資産除去債務否認	693	702
繰越欠損金	2,341	2,368
その他	1,004	702
繰延税金資産小計	10,583	8,478
評価性引当額	△5,441	△5,207
繰延税金資産合計	5,142	3,271
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△401	△401
特別償却準備金	—	△91
持分法適用関連会社の留保利益	△295	△366
その他有価証券評価差額金	△680	△850
その他	△246	△236
繰延税金負債合計	△1,624	△1,945
繰延税金資産の純額	3,518	1,325

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	
住民税均等割額等	0.6	
評価性引当額	5.8	
のれん償却額	0.6	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.6	

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は102百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間又は、有形固定資産の耐用年数と見積り、割引率は算定日時点における対象期間に応じた国債利回り率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	1,823百万円	1,984百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	128	40
時の経過による調整額	35	36
資産除去債務の履行による減少額	△14	△37
その他増減額 (△は減少)	10	△18
期末残高	1,984	2,005

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に「カー用品販売」、「車検・整備」および「車買取・販売」事業によるオートバックスフランチャイズチェーンを国内外で展開しており、これらの事業における卸売部門および小売部門を基礎とした企業群のセグメントから構成されております。

従って、「当社」、「国内店舗子会社」、「海外子会社」、「事業子会社」および「機能子会社」の5つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な事業内容は、次のとおりであります。

	当社	国内店舗子会社	海外子会社	事業子会社	機能子会社
カー用品販売	卸売・小売	小売	卸売・小売	卸売	—
車検・整備	卸売・小売	小売	小売	小売	—
車買取・販売	卸売・小売	小売	—	小売	—
その他	リース業	—	—	—	リース業・その他

(注) 機能子会社のその他は、ローン・クレジット事業、損害保険代理店業および事務処理代行業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主として市場実勢価格に基づいております。

報告セグメントの資産のうち、海外子会社で計上しているのれんについては、報告セグメントにおいては非償却資産として減損テストを実施しており、連結財務諸表においては定額法により償却しております。また、店舗用建物、店舗POSシステム等の一部をセグメント間でリース取引しており、報告セグメントの資産、費用の計上科目および金額は、連結財務諸表上において次のとおり調整しております。

	報告セグメント			連結財務諸表
	当社	国内店舗子会社	機能子会社	
資産計上科目	リース投資資産	—	リース投資資産	有形固定資産及び無形固定資産
費用計上科目	売上原価	地代家賃及びリース料	売上原価	減価償却費
償却方法	利息法	—	利息法	定率法及び定額法

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	136,062	77,272	8,533	7,297	1,002	230,168
セグメント間の内部売上高又は 振替高	51,236	785	248	7,057	2,372	61,700
計	187,298	78,057	8,781	14,355	3,375	291,868
セグメント利益又は損失（△）	13,735	△788	△72	162	416	13,453
セグメント資産	196,532	22,747	9,508	4,749	26,882	260,420
その他の項目						
減価償却費	2,165	333	225	45	11	2,782
のれんの償却額	—	15	—	—	6	21
持分法適用会社への投資額	461	—	—	—	—	461
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,153	313	153	52	6	4,679

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
売上高						
外部顧客への売上高	132,738	79,928	9,975	8,182	871	231,697
セグメント間の内部売上高又は 振替高	51,019	1,463	397	6,992	2,275	62,147
計	183,758	81,391	10,372	15,174	3,147	293,844
セグメント利益	13,330	555	11	255	432	14,585
セグメント資産	187,912	21,937	10,418	4,974	29,444	254,687
その他の項目						
減価償却費	2,056	317	256	38	13	2,682
のれんの償却額	—	15	—	—	6	21
持分法適用会社への投資額	848	—	—	—	—	848
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	4,064	314	108	24	—	4,512

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	291,868	293,844
セグメント間取引消去	△61,700	△62,147
連結財務諸表の売上高	230,168	231,697

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,453	14,585
セグメント間取引消去	△383	△526
棚卸資産の調整額	△297	△253
のれんの償却額	△263	△105
ポイント引当金洗替額	△35	△17
固定資産の調整額	179	256
その他	91	5
連結財務諸表の営業利益	12,745	13,944

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	260,420	254,687
セグメント間債権等の消去	△48,503	△46,117
のれんの調整額	△3,398	△4,101
固定資産の調整額	△3,333	△3,299
棚卸資産の調整額	△1,441	△1,460
持分法による調整額	928	949
その他	853	823
連結財務諸表の資産合計	205,526	201,481

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,782	2,682	1,576	1,386	4,359	4,068
のれんの償却額	21	21	263	105	284	127
持分法適用会社への投資額	461	848	928	949	1,390	1,797
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,679	4,512	1,569	307	6,248	4,819

(注) その他の項目の調整額は、以下のとおりであります。

1. 減価償却費および有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主にセグメント間のリース取引による連結財務諸表における調整額であります。
2. のれんの償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。
3. 持分法適用会社への投資額の調整額は、持分法による調整額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、カー用品の販売を主事業としておりますが、このカー用品の販売事業の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高および本邦に所在している有形固定資産の金額が、いずれも連結損益及び包括利益計算書の売上高および連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、地域ごとの情報を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	57	—	31	—	—	88

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	合計
減損損失	403	—	66	—	—	469

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	15	－	－	6	263	284
当期末残高	－	15	4,246	－	6	△3,400	867

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	当社	国内店舗 子会社	海外 子会社	事業 子会社	機能 子会社	調整額	合計
当期償却額	－	15	－	－	6	105	127
当期末残高	－	－	4,982	－	－	△4,101	880

（注） 1. 当期償却額の調整額は、主に当社および海外子会社で計上しているのれんの償却額であります。

2. 当期末残高の調整額は主に海外子会社で計上しているのれんの償却額および過年度に実施したのれんの減損損失であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,544.08円	1,608.36円
1株当たり当期純利益金額	81.22円	107.71円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年2月27日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年4月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	7,590	9,786
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	7,590	9,786
期中平均株式数(千株)	93,450	90,860

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

当社は平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

②取得に係る事項の内容

イ. 取得対象株式の種類 当社普通株式

ロ. 取得し得る株式の総数 3,000,000株(上限)

ハ. 株式の取得価額の総額 5,400百万円(上限)

ニ. 取得期間 平成26年5月12日から平成26年11月28日まで

(2) 自己株式取得の実施内容

①取得日 平成26年5月27日

②取得した株式の総数 2,028,200株

③取得価額の総額 3,421百万円

④取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)における買付け

2. 自己株式の消却

当社は平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類 当社普通株式

(2) 消却した株式の総数 3,000,000株

(3) 消却日 平成26年5月15日

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
パルスター(株)	第7回無担保社債～ 第8回無担保社債 (注) 1, 2	平成年月日 22. 3. 31～ 22. 6. 29	135 (70)	65 (50)	0.7～0.9	なし	平成年月日 27. 3. 31～ 27. 6. 29
合計	—	—	135 (70)	65 (50)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50	15	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	642	209	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,482	4,185	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	111	93	5.2	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	6,083	2,312	0.9	平成27年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	1,401	1,324	5.6	平成27年～44年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,720	8,124	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,066	150	79	16
リース債務	94	95	98	104

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	52,405	103,740	178,297	231,697
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,299	5,397	13,240	16,085
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,262	2,988	7,990	9,786
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.68	32.59	87.53	107.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.68	18.95	55.30	20.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	44,640	42,026
受取手形	242	88
売掛金	19,826	14,791
リース投資資産	18,675	16,852
有価証券	1,000	801
商品	5,259	5,213
前払費用	981	996
繰延税金資産	389	316
短期貸付金	6,161	7,333
未収入金	8,574	10,862
その他	609	888
貸倒引当金	△213	△171
流動資産合計	※1 106,149	※1 100,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,463	7,302
構築物	995	1,107
機械及び装置	568	712
車両運搬具	22	27
工具、器具及び備品	397	451
土地	22,680	22,650
建設仮勘定	238	373
有形固定資産合計	31,367	32,625
無形固定資産		
借地権	641	641
ソフトウェア	3,707	3,811
その他	11	9
無形固定資産合計	4,359	4,461

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,352	6,018
関係会社株式	15,282	15,805
長期貸付金	280	55
関係会社長期貸付金	11,394	10,381
長期前払費用	1,024	950
繰延税金資産	2,628	517
差入保証金	18,079	17,105
その他	3,855	118
投資損失引当金	△278	-
貸倒引当金	△3,963	△128
投資その他の資産合計	54,655	50,824
固定資産合計	90,382	※1 87,911
資産合計	196,532	187,912
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,838	15,605
短期借入金	1,280	3,797
リース債務	252	268
未払金	4,117	3,508
未払費用	698	1,035
未払法人税等	2,311	1,267
預り金	4,355	2,892
前受収益	250	827
ポイント引当金	30	24
事業再構築引当金	860	66
その他	35	36
流動負債合計	※1 34,031	※1 29,330
固定負債		
長期借入金	5,624	1,827
リース債務	2,102	1,834
預り保証金	7,451	7,451
資産除去債務	997	1,002
その他	26	24
固定負債合計	※1 16,202	※1 12,139
負債合計	50,233	41,470

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	33,998	33,998
資本剰余金		
資本準備金	34,278	34,278
資本剰余金合計	34,278	34,278
利益剰余金		
利益準備金	1,296	1,296
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	665	665
資産圧縮積立金	746	745
特別償却準備金	—	169
別途積立金	76,350	66,350
繰越利益剰余金	4,897	12,490
利益剰余金合計	83,955	81,717
自己株式	△7,195	△5,128
株主資本合計	145,036	144,865
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,261	1,575
評価・換算差額等合計	1,261	1,575
純資産合計	146,298	146,441
負債純資産合計	196,532	187,912

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 187,298	※1 183,758
売上原価	※1 146,370	※1 144,756
売上総利益	40,927	39,001
販売費及び一般管理費	※2 27,192	※2 25,670
営業利益	13,735	13,330
営業外収益		
受取利息	222	188
受取配当金	803	519
受取手数料	176	267
為替差益	537	—
情報機器賃貸料	1,675	1,844
受取保険金	156	534
その他	468	380
営業外収益合計	※1 4,040	※1 3,733
営業外費用		
支払利息	104	71
情報機器賃貸費用	1,619	1,653
貸倒引当金繰入額	477	—
その他	342	428
営業外費用合計	※1 2,544	※1 2,152
経常利益	15,231	14,911
特別利益		
投資有価証券売却益	—	133
特別利益合計	—	133
特別損失		
減損損失	57	36
投資有価証券売却損	467	—
関係会社株式評価損	389	—
投資損失引当金繰入額	242	—
特別損失合計	1,156	36
税引前当期純利益	14,074	15,008
法人税、住民税及び事業税	5,448	3,623
法人税等調整額	△32	2,014
法人税等合計	5,415	5,638
当期純利益	8,659	9,370

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金				
					事業拡張積立金	資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	76,350	6,464	85,522
当期変動額									
剰余金の配当								△4,762	△4,762
当期純利益								8,659	8,659
資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－
自己株式の取得									
自己株式の消却								△5,463	△5,463
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	△1,566	△1,566
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	76,350	4,897	83,955

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△5,463	148,335	45	45	148,381
当期変動額					
剰余金の配当		△4,762			△4,762
当期純利益		8,659			8,659
資産圧縮積立金の取崩		－			－
自己株式の取得	△7,195	△7,195			△7,195
自己株式の消却	5,463	－			－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,216	1,216	1,216
当期変動額合計	△1,732	△3,299	1,216	1,216	△2,082
当期末残高	△7,195	145,036	1,261	1,261	146,298

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
				事業拡張積立金	資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	—	76,350	4,897	83,955
会計方針の変更による累積的影響額									0	0
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	746	—	76,350	4,898	83,956
当期変動額										
剰余金の配当									△4,948	△4,948
当期純利益									9,370	9,370
資産圧縮積立金の取崩						△0			0	—
特別償却準備金の積立							169		△169	—
別途積立金の取崩								△10,000	10,000	—
自己株式の取得										
自己株式の消却									△6,660	△6,660
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	169	△10,000	7,592	△2,238
当期末残高	33,998	34,278	34,278	1,296	665	745	169	66,350	12,490	81,717

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,195	145,036	1,261	1,261	146,298
会計方針の変更による累積的影響額		0			0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△7,195	145,037	1,261	1,261	146,299
当期変動額					
剰余金の配当		△4,948			△4,948
当期純利益		9,370			9,370
資産圧縮積立金の取崩		—			—
特別償却準備金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△4,592	△4,592			△4,592
自己株式の消却	6,660	—			—
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			313	313	313
当期変動額合計	2,067	△170	313	313	142
当期末残高	△5,128	144,865	1,575	1,575	146,441

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 卸売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 小売部門

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
（会計方針の変更）

小売部門における商品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、当事業年度から主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更いたしました。

この変更は、より適切に消費者ニーズに対応するため、商品の利益管理の精緻化を目的として、当事業年度より新商品管理システムが本稼働したことによるものであります。

当事業年度の期首に新商品管理システムが本稼働したことから、過去の事業年度に関する精緻な商品の受払記録が一部入手不可能であり、この会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を前事業年度の期首時点において算定することは実務上不可能であります。そのため、当該会計方針の変更は、移動平均法に基づく当事業年度の期首の商品の帳簿価額と、売価還元法に基づく前事業年度の期末における商品の帳簿価額との差額を基に算定した累積的影響額を、当事業年度の期首残高に反映しておりますが、当該影響額は軽微であります。

また、当該変更による商品、売上原価、各段階損益および1株当たり情報への影響額も軽微であります。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

① 店舗用建物及び構築物

当社が独自に見積もった経済耐用年数によっております。なお、事業用定期借地権が設定されている賃借地上の建物及び構築物については、当該契約年数を耐用年数としております。

建物 3～20年

構築物 3～20年

② 上記以外のもの

建物 3～45年

構築物 3～30年

機械及び装置 5～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の借手としてのリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの利用による売上値引に備えるため、当事業年度末において顧客に付与したポイントのうち将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(3)事業再構築引当金

事業の再構築に伴い発生する損失に備えるため、投資金額及び債権金額を超えて負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建買掛金

(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法

外貨建取引に係る将来の為替相場の変動リスクを回避する目的で、外貨建買掛金の残高及び予定取引高の範囲内でヘッジする方針であり、有効性の評価を行い、経理部門においてチェックする体制をとっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	21,590百万円	19,442百万円
長期金銭債権	—	78
短期金銭債務	6,235	4,361
長期金銭債務	1,400	1,528

2 貸出コミットメント

貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出コミットメントの総額	25,910百万円	26,550百万円
貸出実行残高	13,841	14,804
差引額	12,068	11,745

なお、上記貸出コミットメント契約においては、借入人の信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

3 偶発債務

(厚生年金基金の特例解散について)

当社が加入する「大阪自動車整備厚生年金基金」は、年金受給者の増加等により基金財政が悪化し、今後の基金の円滑な運営は困難な状況であると判断したため、平成25年11月19日開催の代議員会において解散方針の決議をいたしました。同基金の解散に伴い費用の発生が見込まれますが、現時点においては不確定要素が多く、合理的な見積金額は算定できません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
(1)営業取引による取引高		
売上高	68,202百万円	67,909百万円
仕入高	8,256	9,007
その他の営業取引	2,142	2,211
(2)営業取引以外の取引高	2,999	2,604

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34.5%、当事業年度31.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度65.5%、当事業年度68.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給料手当	8,323百万円	8,286百万円
広告宣伝費	1,699	2,212
支払運賃保管料	2,494	2,459
販売促進消耗品費	1,811	1,555
地代家賃	1,516	1,142
減価償却費	2,165	1,392
情報処理費	1,547	1,345
支払手数料	2,089	1,562
貸倒引当金繰入額	80	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	389	24
合計	364	389	24

当事業年度 (平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	364	406	41
合計	364	406	41

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	14,746	14,883
関連会社株式	170	557

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払金否認	215百万円	229百万円
未払事業税	207	88
商品評価損否認	52	67
貸倒引当金損金算入限度超過額	72	56
商品仕入割戻配賦額否認	62	18
事業再構築引当金否認	327	23
その他	101	108
繰延税金資産合計	1,038	592
繰延税金負債		
リース会計基準適用に伴う影響額	△574	△215
その他	△73	△59
繰延税金負債合計	△648	△275
繰延税金資産の純額	389	316
繰延税金資産 (固定)		
減価償却費損金算入限度超過額	713	684
減損損失	1,448	1,450
関係会社株式評価損否認	2,289	2,369
投資損失引当金否認	98	—
投資有価証券評価損否認	584	111
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,341	42
ゴルフ会員権等評価損否認	10	10
債権譲渡損失否認	1,116	1,116
資産除去債務否認	348	350
その他	674	498
繰延税金資産小計	8,627	6,635
評価性引当額	△4,794	△4,663
繰延税金資産合計	3,832	1,971
繰延税金負債 (固定)		
資産圧縮積立金	△401	△401
特別償却準備金	—	△91
その他有価証券評価差額金	△679	△848
その他	△122	△113
繰延税金負債合計	△1,203	△1,454
繰延税金資産の純額	2,628	517

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成25年3月31日) 及び当事業年度 (平成26年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から36.0%になります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の売却

当社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社オートボックス神奈川の全株式を、フランチャイズチェーン加盟法人である株式会社アイエーへ譲渡することを決議し、実施しております。

(1) 株式譲渡の理由

東京および神奈川エリアの店舗経営体制を最適化し、エリア内の競争力強化と経営の効率化を図るため。

(2) 当該子会社の事業内容及び当社との取引内容

当該子会社の名称	株式会社オートボックス神奈川
事業内容	カー用品小売
取引内容	商品の供給および店舗用設備の賃貸

(3) 株式譲渡の内容

譲渡日	平成26年5月1日
譲渡先	株式会社アイエー
譲渡株式数	1,449株
譲渡価額	580百万円
譲渡益	317百万円

なお、当社は平成26年4月30日付で、株式会社オートボックス神奈川より剰余金の配当910百万円を受領しております。

2. 自己株式の取得

当社は平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、実施しております。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

①自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および株主還元強化を図るため

②取得に係る事項の内容

イ. 取得対象株式の種類	当社普通株式
ロ. 取得し得る株式の総数	3,000,000株(上限)
ハ. 株式の取得価額の総額	5,400百万円(上限)
ニ. 取得期間	平成26年5月12日から平成26年11月28日まで

(2) 自己株式取得の実施内容

①取得日	平成26年5月27日
②取得した株式の総数	2,028,200株
③取得価額の総額	3,421百万円
④取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)における買付け

3. 自己株式の消却

当社は平成26年5月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、下記のとおり実施いたしました。

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の総数	3,000,000株
(3) 消却日	平成26年5月15日

④【附属明細表】
【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額
有形固定資産	建物	17,097	1,736	150 (5)	862	18,684	11,381
	構築物	2,815	352	34 (0)	233	3,132	2,025
	機械及び装置	4,268	285	452 (-)	110	4,101	3,389
	車両運搬具	192	23	11 (0)	17	204	177
	工具、器具及び備品	4,325	393	571 (-)	303	4,147	3,696
	土地	22,680	-	30 (30)	-	22,650	-
	建設仮勘定	238	135	-	-	373	-
	計	51,619	2,927	1,251 (36)	1,527	53,295	20,669
無形固定資産	借地権	641	-	-	-	641	-
	ソフトウェア	15,498	1,196	698	1,058	15,995	12,184
	その他	48	-	0	2	48	39
	計	16,188	1,196	699	1,060	16,685	12,223

- (注) 1. 「当期首残高」「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 「建物」の当期増加額のうち主なものは、新規出店(18店舗)1,591百万円、ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与制度資産56百万円であります。
4. 「構築物」の当期増加額のうち主なものは、新規出店(18店舗)251百万円、ストアブランドイメージ刷新・統一のための看板貸与制度資産71百万円であります。
5. 「機械及び装置」の当期増加額のうち主なものは、太陽光発電設備267百万円であります。
また当期減少額のうち主なものは、吹田泉町立体駐車場の解体工事による除却328百万円であります。
6. 「工具、器具及び備品」の当期増加額のうち主なものは、タイヤ金型の取得250百万円であります。
また当期減少額のうち主なものは、タイヤ金型の除却133百万円、直営店舗の子会社譲渡による資産の売却178百万円であります。
7. 「ソフトウェア」の当期増加額のうち主なものは、商品管理システム開発・改訂482百万円、新会計システムの開発270百万円であります。
また当期減少額のうち主なものは、「AUTOBACS.COM」自社通販サイトリニューアルによる454百万円あります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,176	172	4,048	300
投資損失引当金	278	—	278	—
ポイント引当金	30	24	30	24
事業再構築引当金	860	5	799	66

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	<p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>_____</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.autobacs.co.jp
株主に対する特典	<p>3月31日、9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上所有の株主に対し、1ポイント1円として利用できる株主優待カードを贈呈します。</p> <p>100株～299株所有の株主： 3,000ポイント 300株～999株所有の株主： 7,500ポイント 1,000株～2,999株所有の株主： 10,000ポイント 3,000株以上所有の株主： 15,000ポイント</p>

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法189条第2項各号に掲げる権利、株主割当てによる募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第67期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月7日関東財務局長に提出
（第67期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月7日関東財務局長に提出
（第67期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年6月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成26年2月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年4月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年6月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成25年6月1日 至 平成25年6月30日）平成25年7月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年7月1日 至 平成25年7月31日）平成25年8月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年8月1日 至 平成25年8月31日）平成25年9月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年9月1日 至 平成25年9月30日）平成25年10月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年10月31日）平成25年11月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年11月1日 至 平成25年11月30日）平成25年12月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成25年12月1日 至 平成25年12月20日）平成26年1月14日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年1月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年2月1日 至 平成26年2月28日）平成26年3月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月24日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オートバックスセブンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オートバックスセブンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月24日

株式会社オートバックスセブン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日下 靖規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オートバックスセブンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オートバックスセブンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	株式会社オートバックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役湧田節夫は、当社、子会社及び関連会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度末日である平成26年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響をおよぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響をおよぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、統制の同質性が確認できるひとつの事業拠点とした国内店舗子会社22社

（以下「国内店舗子会社群」）、及び子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社9社及び持分法適用関連会社8社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を基礎に金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している当社及び国内店舗子会社群を「重要な事業拠点」といたしました。なお、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）において、重要な事業拠点を変更する必要がないことを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高い業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、当事業年度末日における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	株式会社オートパックスセブン
【英訳名】	AUTOBACS SEVEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 湧田 節夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 湧田節夫は、当社の第67期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。